



井戸知事への報告（平成 17 年 10 月 28 日）



第 22 回流域委員会



第 23 回流域委員会



第 24 回流域委員会



第 25 回流域委員会

ニュースの内容

「武庫川の河川整備基本方針・整備計画の審議についての中間報告」

1. はじめに
2. 基本高水の選定
 - ・基本高水選定への審議経過
 - ・第 22 回、第 23 回委員会の審議状況
 - ・第 24 回委員会の論点整理及び集約
 - ・第 25 回委員会の結論
3. 総合治水対策の検討
4. 項目 C（利水、環境）項目 D（情報の共有、流域連携）も並行して協議
5. 基本方針と整備計画の検討を並行して進める
6. ポスト武庫川流域委員会の体制についての提言（流域会議の展望）

< 添付資料 >

1. 諸会議開催の日程
2. 流域委員会開催の経過
3. リバーミーティング開催の経過
4. 全体フロー
5. 全体議事フロー、項目検討フロー
6. ワーキング・グループの位置づけと相互関係

- ・武庫川流域委員名簿
- ・開催のご案内

武庫川流域委員会は発足から1年半を経過した2005年9月、武庫川整備の基本方針の目標となる「基本高水」について2つの数値ゾーンを設定し、具体的な総合治水対策を検討する作業に入りました。この機会に、基本高水設定の経緯と設定した数値を報告し、今後の審議のすすめ方を明らかにした「中間報告」をまとめました。

報告書は2005年10月24日に開催した第27回武庫川流域委員会で承認され、10月28日に武庫川流域委員会委員長 松本誠から井戸敏三兵庫県知事に報告しました。

報告に際して、知事からは「委員会の精力的な審議に感謝している。流域住民の期待に応えて、安全・安心できる武庫川づくりへ向けて、しっかりした議論を重ね一日も早い提言をして欲しい」と要請を受けました。

また、中間報告に盛り込まれた総合治水を推進する全庁的、全県的な推進体制の確立については「県土整備の重要な課題であり、全庁挙げて取り組みたい」との決意を示されました。武庫川流域委員会が任務を終えたあとのフォローアップ体制の整備についても「提言されたことをしっかりと遂行していくためにも重要なことなので、どのような組織でどのような構成で取り組んだらいいかについても提言して欲しい」と委員会への期待を表明されました。

2005年10月28日

兵庫県知事
井戸敏三様

武庫川流域委員会
委員長 松本 誠

武庫川の河川整備基本方針・整備計画の審議についての中間報告

昨年3月諮問をいただきました表記の審議状況について、別紙のとおりご報告をさせていただきます。

武庫川の河川整備基本方針・整備計画の審議についての中間報告

2005年10月24日

武庫川流域委員会

1. はじめに

武庫川水系の河川整備基本方針と河川整備計画の策定について武庫川流域委員会が昨年3月、兵庫県知事から諮問を受けて1年半が経過しました。

当委員会は委員会発足から1年余を経た今年5月、委員会の審議状況と委員会運営の方針等について記した中間的な経過報告(注)を兵庫県知事に提出しましたが、今般ようやく基本方針の出発点となる「基本高水」の設定にこぎつけ、本格的な総合治水対策の審議に入りましたので、この機会にあらためて中間報告を提出いたします。

しかしながら、当流域委員会が検討している武庫川の河川整備の方針と計画づくりは、20数年におよぶ「武庫川ダム計画」をめぐる確執に加えて、環境を重視し住民の意見を反映するという新しい河川法の精神を真正面からとらえてゼロベースから計画を見直すという作業に取り組まねばなりません。今日の河川行政をはじめ、さまざまな行・財政は大きな転換点に直面しており、基本高水を定める過程でもその決め方の根本にまで遡及しての議論を重ねてきました。

また、昨年の台風23号災害はじめ、日本列島は“災害の世紀”に入ったともいわれるように、異常気象や将来の流域の変化についても見通しのむずかしい局面に立たされています。

このような中で、当委員会は治水、利水、環境という3つの課題を、流域全体の中で総合的に解決していく「総合治水」の視点を真正面に据えて、十二分な議論を踏まえた提言を行おうとしています。25名の委員はもちろん、事務局や関係行政機関のスタッフはこれまでの第三者機関には見られないような超過密なスケジュールのもとに、精力的な審議と調査・検討を重ねています。

先の経過報告で示したように、当流域委員会は当初に委員会審議の手順を全体議事フロー(別紙1)にまとめ、これにしたがって審議を進めています。基本高水の選定によって、基本高水設定の手順に関する全体議事フロー「項目A」は合意に達し、引き続き「項目B」(治水対策)「項目C」(利水、環境)「項目D」(情報の共有、流域連携)の検討に一括して入りました。

今後の検討課題をみますと、県から要請されている2カ年で結論を出すことは日程的に厳しいものがありますが、今年度末までに答申をまとめることができるよう、精力的な審議を進めたいと考えています。兵庫県においても総合治水推進の体制を整備され、当委員会の審議に対してより一層のご協力をお願いいたします。

(注) 武庫川流域委員会ニュースレター「武庫川づくり」 6

2. 基本高水の選定

基本高水については、 $3,600 \text{ m}^3/\text{s}$ ~ $4,000 \text{ m}^3/\text{s}$ 及び $4,500 \text{ m}^3/\text{s}$ ~ $5,000 \text{ m}^3/\text{s}$ の「それぞれ幅を持った2つの基本高水」を設定のうえ、総合治水対策の審議を進め、その中で基本高水をあらためて集約することとしました。

基本高水選定の審議状況は、以下のとおりです。

(1) 基本高水選定への審議経過 (~ 第 2 1 回委員会)

委員会は第 8 回委員会 (2004 年 11 月 12 日) で確認された全体議事フローに基づき、まず計画規模 (治水安全度) と基本高水の設定をめざして「項目 A」の検討に入りました。第 1 0 回委員会 (12 月 21 日) では「甲武橋地点を計画基準点として、計画規模を 1 / 1 0 0 として議論を進める」ことを決定。同時に「以降の議論の中で問題が生じた場合には、計画規模を再検討する」という“立ち戻りの原則”も確認しました。

第 1 1 回委員会 (2005 年 1 月 14 日) からは確率雨量と計画対象降雨の設定の審議に入り、洪水到達時間や一雨降雨、計画降雨継続時間、引伸ばし倍率、時間分布・地域分布による棄却等の議論を重ね、第 1 4 回委員会 (3 月 10 日) では流出解析のためのワーキングチーム (W T) を設置しました。具体的な流出解析の作業については、専門的な数値の検証作業等が必要なことから、流出解析の手法 (流出モデルの選定)、流域分割、ハイドログラフの再現、流出モデル係数の設定等の検討、検証作業を委ね、検討経過をその都度、流域委員会に報告して討議の素材を提供してきました。

同 W T は 3 月 2 6 日から 6 月 2 3 日まで 9 回にわたって協議を重ねましたが、4 月 1 8 日の第 1 6 回委員会には流出モデルの選定についての評価表を提出し、審議の結果「準線形貯留型モデル」を選定し、各委員から指摘されたこのモデルの問題点については今後の作業を進める中で整理していくことを確認しました。6 月 2 0 日の第 1 9 回委員会には基本高水を設定するための方法として、流出予測を行う算定条件の設定とともに 2 つの「ピーク流量一覧表」(別紙 2) を提示し、7 月以降 2 回にわたって、カバー率を基本に考えるか (下記 2 . (2) の「設定 1」の考え)、棄却基準を基本に考えるか (同「設定 2」の考え) について議論を重ねました。

(2) 第 2 2 回、2 3 回委員会の審議状況 (主な審議項目及び委員意見等)

8 月からは 4 回にわたって集中審議を行い、全委員が発言する中で基本高水選定のための最終的な議論を重ねました。第 2 2 回、2 3 回委員会では、次の 5 点について、全委員の現時点での意見を確認し、議論しました。

実績降雨を 1 / 1 0 0 年確率の降雨 (計画規模) に引き伸ばす倍率を 2 倍程度以下に限定した上、カバー率 (引き伸ばし後の降雨を基に算出した基本高水のピーク流量群のうち、選定対象となる流量が全体の何番目になるか、その充足割合。6 0 ~ 8 0 % になった例が多い) を考慮して選定する「設定 1」の方法 (旧建設省河川砂防技術基準 (案) の解説に記載された方法に準じた選定方法) と、引き伸ばし倍率に特定の限定を与えず (今回の場合、試算上 3 倍以下としている)、引き伸ばし後の降雨量が時間的、地域的に大きく偏るもの (異常降雨) を一定の基準に基づき棄却し、棄却後の最大値を採用する「設定 2」の方法 (現在、国土交通省が所管河川で採用している方法) のどちらを選択するか。

観測点数が少ないとき (昭和 3 0 年代) のデータを採用するか否か。

「設定 1」を選択した場合の引き伸ばし倍率、また、「設定 2」を選択した場合の引き伸ばし倍率を、各々どれぐらいに設定するか。

起こりえない異常降雨として棄却する基準をどの程度 (何年確率) にするか。

～ の選択の結果、基本高水のピーク流量をどれぐらいにするか。

これらに関する各委員の意見は、旧建設省河川砂防技術基準(案)の解説の方法で選定し、最大でも 4,000 m³/s とすべきという意見と、世界的に異常気象が多発している中、できるだけ多くの降雨実績を検討対象にする、国が採用している現在の方法によるべきという意見(最大で 5,000 m³/s) とに、大きく分かれました。

また、昨年 10 月に発生した台風 23 号のデータ(降雨量等)について、「直近の大きな降雨であり、今後、このような雨が降ることは十分に考えられる。単純に棄却するのではなく、検証が必要である」という意見が多数あり、第 23 回委員会では、事務局から検証結果が提示されました。河川管理者はこの結果に基づき、「少なくとも 4,500 m³/s 程度以上の高水設定が必要である」と主張しました。(別紙 3 参照)

(3) 第 24 回委員会の論点整理及び集約

9 月 5 日の第 24 回委員会では、まず「基本高水」について運営委員会でまとめた「定義」を確認し、これまでの議論を集約して次のように論点を整理しました。

【基本高水の定義】

基本高水は、計画規模に対応する洪水について総合的な治水対策を決めるための基本となる最大の洪水であり、目標値である。河川整備基本方針の策定にあたっては、基本高水に対応した河道、貯留施設(ダム、遊水地等)、流域対策(森林、農地、ため池、学校・公園・家庭などの各種貯留等)での分担量を定める。河川整備計画においてはその分担にもとづき、今後 20～30 年の具体的な対策を定める。

【論点の整理】

これまでの審議を通じて選定すべき基本高水ピーク流量については、概ね 3,600m³/s～4,000m³/s 及び 4,500m³/s～5,000m³/s の 2 つの考え方が対立している。

2 つの数値の対立の背景には、基本高水の位置づけや考え方、定義等についての食い違いが存在し、それぞれの数値を主張する中でもさらに 2 つの考え方が並存している。

すなわち、「基本高水は河川整備基本方針に掲げる将来の目標数値であり、流域の人命あるいは財産の安全・安心をもたらすための治水対策の目標値である」という考え方は共通している。

しかし、基本高水は「計画降雨量に対し、対策を考える上での想定すべき流量として位置づけるものである」という考え方と、「環境とか財政などの諸条件と照らし合わせても、きちんと対応できるような実現可能な設定値の範囲にとどめなければならない」という考え方に分かれている。

もう一つは、総合治水対策における「流域対策の効果」を大きく評価するか、小さく評価するかによって基本高水に対するアプローチが異なっている。

そのうえで議論を行ったが、「基本高水の選定は、どのような総合治水対策が取れるのかということと密接にかかわっており、その議論にまったく入らないまま選定するのは難しい」という意見と、「基本高水はあくまでも予想される最大の洪水量を設定し治水対策の目安とするもので、治水対策の可能性を判断して決めるべきものではない」という主張が対立

して、一つの基本高水に集約することが困難な状況になっていました。3時間余の議論を経て論点を深めることができず、一本化した基本高水を設定するメドを見出すことができませんでした。このため、時間切れの中で委員長から下記の集約案を提案し、第25回委員会(9月14日)に結論を持ち越しました。

「とことん議論を行い、合意点を見出す」という方針で時間をかけてきたが、現時点では具体的な総合治水対策の議論を含めて審議しないと議論にならず、対立点をほぐし合意形成を図るのは困難である。

なお、本日の審議の中で基本高水ピーク流量について2つの数値以外にもその中間的な案も出された。しかし、いずれの数値も背景には総合治水対策と不可分に結びついており、河道対策や貯留、流域対策の審議を先行する中で絞っていくほうが合理的である。したがって、議事フローAの基本高水の選定は、この段階では数値的に幅を持った2つの基本高水を目標値として設定し、それぞれに対する総合的な治水対策(議事フローB)を検討する中で並行して絞り込みの作業を進める。

このことは、全体議事フローを決める際に確認した「立ち戻りの原則」(設定した基本高水が対策を検討する中で適当でないと判断したら、いったん設定した数値に立ち戻り見直すこともある)を先取りして、選定の可能性のある複数の基本高水を仮に選定しておいて、それぞれに対応した対策を検討してから選択することになる。一部には難しいという声もある「立ち戻る原則」を保証することにもなり、単なる“先送り”ではない。

(4) 第25回委員会の結論

第25回委員会では前回(第24回委員会)の集約案をもとに、なお一つに絞るべきだという意見を交えて3時間半にわたって議論を重ねたが、これから審議に入る総合治水対策の具体的な中身が見えてこない中で合意できる数値を選定することが困難であることがより鮮明になり、この集約案をもとに直ちに総合治水対策の審議に入ることが賢明であるということで、合意が図られました。

今後は2つの基本高水を想定して、基本方針と整備計画の具体的な対策を検討し、そのうえで最終的には基本高水の一つに絞ることになりました。

3. 総合治水対策の検討

第25回委員会で「2つの基本高水」を設定し、検討フロー「項目A」の審議を一段落したあと、第26回委員会(2005年10月7日)ではさっそく総合治水対策を検討する「項目B」、ならびに利水・環境に関する課題を検討する「項目C」、そして情報の共有化や流域の連携等に関して検討する「項目D」の検討に入りました。

総合治水対策については昨年12月の第10回委員会で「農地・森林」「環境」「まちづくり」の3つのワーキンググループ(WG)を設置し、それぞれの分野と視点から総合治水対策にかかわる課題の抽出作業をすすめ、適宜、運営委員会に報告して「項目B」の協議をスムーズに始動させるための下準備をしてきました。今年5月13日の第17回委員会では各ワーキンググループが洗い出した総合治水の検討課題を、項目B(治水関連)と項目C(利水・環境関連)に分けて一覧表に整理(別紙4参照)しました。さらに第18回委員会では

総合治水対策の検討課題について、治水対策を検討していく際にそれぞれがどのような項目と関連してくるかという「総合治水のB関連一覧表」(たたき台)をまとめて、基本高水設定後の総合治水対策の本格的な審議に備えてきました。

6月20日の第19回委員会では新たに総合治水ワーキングチーム(WT)を設置し、同WTは7月20日以来10月5日までに6回にわたり会議を開き、具体的な作業の進め方をまとめました。流域対策から順次、河道対策、貯留対策の各区分ごとに検討をすすめる内容等を審議してきました。

こうしたWTからの報告を踏まえて10月7日の第26回委員会では、委員会が検討・協議を進めるにあたって「総合治水の枠組みと検討の進め方」について、次のように確認しました。

総合治水の枠組みと取り組みの体制

総合治水は河道を中心としたこれまでの治水対策から脱却し、広く流域全体で総合的に治水を考える新しい河川法に基づく総合的な治水管理の考え方である。理念としては兵庫県も掲げているが、その具体的な展開については部分的な先行事例はあるものの、総合的な施策としては全国的にも模索を重ねている段階である。

したがって、武庫川の新しい川づくりを総合治水の観点から取り組むには、河川管理者である兵庫県は旧来の縦割りの発想から脱却し、関係各部門が総合治水に取り組むことの今日的意義と価値を評価し連携して対応する組織的な裏づけが不可欠である。河川管理者である兵庫県のみならず、流域の各自治体はもちろん利害関係者や関係機関、流域の住民も総力を挙げて協力・協働して総合治水の推進に取り組むことが必要である。そのためには知事直属の「武庫川流域総合治水会議」のような推進組織を設置し、全庁的な推進体制の確立が望まれる。

総合治水対策の対象範囲の明確化

総合治水対策の範囲は、検討項目一覧表(議事フローB関連)に示された流域対策、河道対策、内水対策、土砂対策から災害安全度の向上や地域防災力の向上等すべてを含む。

対策の可能性と効果の検証

個々の対策については「期待される効果」とその目的の相互関係を明確にし、実現の可能性とその条件を具体的に検証する必要がある。その際、現時点では効果を数値に表すことが困難である対策等についてどのように扱うかの検討が必要である。

基本方針ベースの対策と、整備計画ベースの対策の区分

対策が超長期におよぶ基本方針ベースの対策と、概ね20～30年を目途とする整備計画ベースの対策を峻別し、その相互関係についても留意する。

先行事例を武庫川で生かす

総合治水対策は、個々の対策では全国的に先行事例があるため、それらの事例を収集するとともに、武庫川での適用の可能性や応用の可能性を検討する。

関係部局、関係機関の協力、並びにヒアリング、調査検討の依頼

短期間に武庫川における総合治水対策を立案するためには、関係部局、関係機関の協力が不可欠であり、関係自治体を含めたヒアリングや調査・検討の依頼等にも速やかな対応をしてもらえるように配慮を求める。

以上の確認に基づいて、今後は総合治水WTが各WGの協力を得ながら精力的に検証をすすめ、順次、流域委員会の審議にのせていく方針です。

4. 項目C（利水、環境）項目D（情報の共有、流域連携）も並行して協議

項目Cと項目Dの課題については、WTによる総合治水の検討と並行して調査・検討をすすめ、逐次流域委員会に報告しながら、提言のたたき台をまとめていきます。

農地・森林のWGが提案した課題のすべては、総合治水対策に関連することから、総合治水WTの作業の中で一緒に検討していきます。

環境WGが提案した課題は、総合治水WTと一緒に検討していくものと、環境WG独自にあるいはまちづくりWGと共同して検討していく課題に分けて作業を進めます（別紙5参照）。この中では大きく分けて、自然環境にかかわる問題、水循環の健全性にかかわる問題等の側面から提言をまとめていきます。

まちづくりWGが提案した課題は、総合治水WTと一緒に検討していくものと、まちづくりWG独自に検討していく課題に分けて、作業を進めていきます（別紙6参照）。

5. 基本方針と整備計画の検討を並行して進める

総合治水対策の検討は、基本方針ベースの対策と整備計画ベースの対策の2つに分けて検討しますが、先に述べたように両者は並行して審議していきます。

整備計画ベースの対策は、治水の「暫定目標値」の設定案も含めて河川管理者からたたき台の提出を早期に求め、これをもとに審議していきます。

基本方針ベースの対策は、その計画目標期間等の検討課題も残しており、基本方針の位置づけの議論も並行しながら審議を煮詰め、最終的には2つの基本高水案を1つに絞っていきます。

6. ポスト武庫川流域委員会の体制についての提言（流域会議等の展望）

当委員会は諮問にあたり2年間で答申を出すよう求められていますが、この中間報告を出した時点でなお多大な検討事項を残しています。期間内でどのような形で提言をまとめられるかは予断を許しませんが、いずれにしても現時点では不透明な問題や、将来にわたって計画の検証や見直しが必要な問題も出てくることが予想されます。期間内に明らかにできるものと、具体的な検討等を先に委ねることなど、問題に応じて適切な対応が必要になります。

また、当面する武庫川整備の基本方針、整備計画を策定することができた後も、具体的な

計画を推進していくうえで流域住民の参画と協働をどう進めていくかについても課題が残されます。武庫川づくりにおける参画と協働の理念は、計画の策定時だけでなく、その後の具体的な年次的整備事業の推進段階はもちろん、計画と進行の検証においても、流域住民や流域自治体との参画・協働の実効性の確保が求められます。

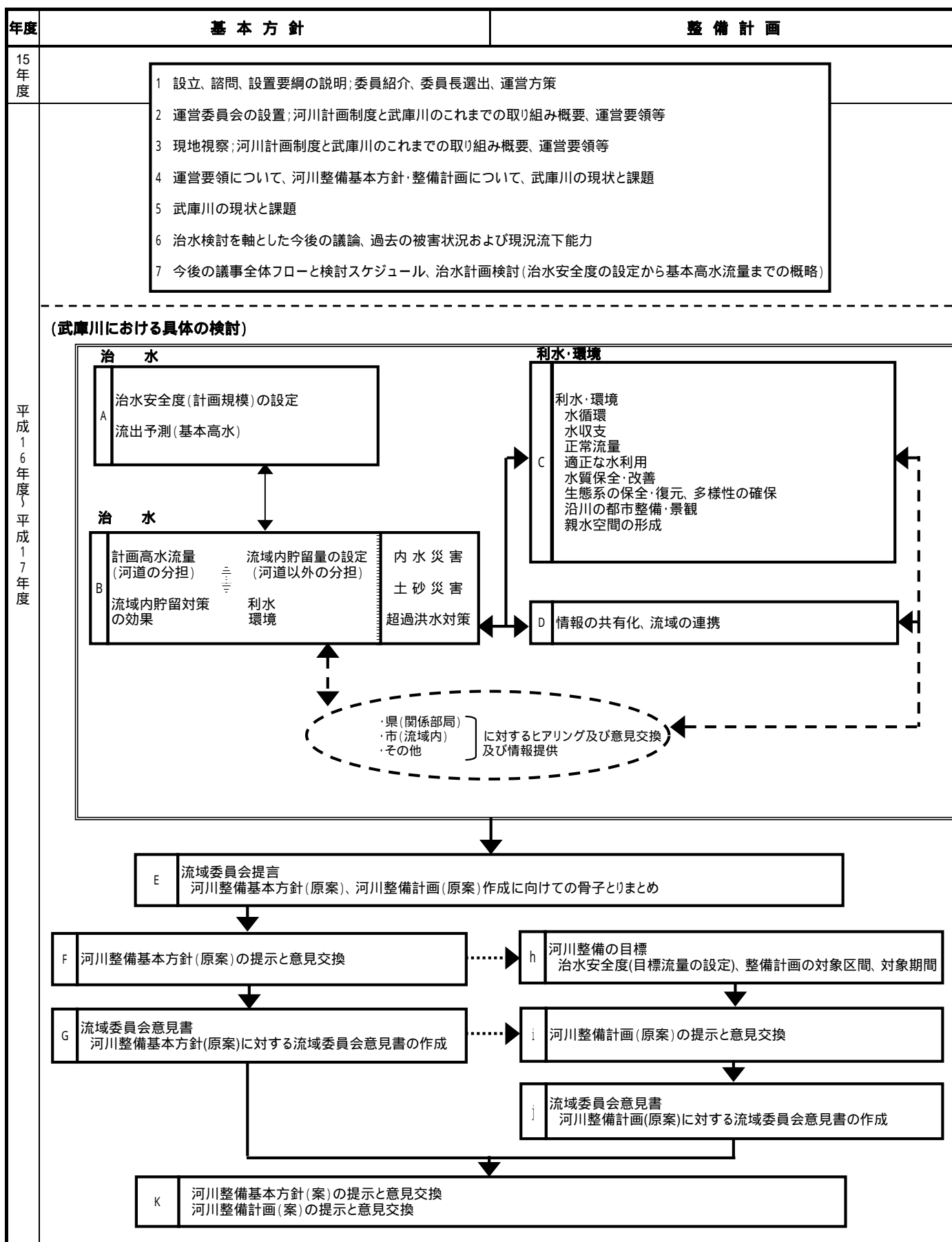
したがって、当流域委員会は提言をまとめるに際しては、武庫川流域委員会が任務を終了したあとの「武庫川づくり」における参画と協働の推進体制についても具体的に盛り込むよう議論をしています。具体的には、リバーミーティング等において、すでに流域委員会から流域住民及び諸団体等に対して、武庫川に関心を持つあらゆる団体が参加する「武庫川流域会議」のような組織を立ち上げるようメッセージを発信しています。

河川管理者である兵庫県知事におかれては以上のような状況を踏まえながら、武庫川流域での総合治水を本格的に推進するために、先に述べた庁内の推進組織はもちろん、流域自治体や住民、専門家等で構成する第三者機関の設置を検討されるように期待します。

当委員会では今後の審議の中で具体案について煮詰めていきますが、兵庫県におかれても、この段階から新しい体制づくりについて当委員会の議論を踏まえながら準備をされるよう、要請しておきます。

全体議事フロー（案）

第8回流域委員会
資料3-1



H16年10月型(23号台風)降雨の検証

兵庫県 河川計画課

1 検証の必要性

これまで本委員会において、基本高水の議論がなされてきたが、その際に複数の委員から、昨年(2015年)の23号台風降雨について「その降雨が棄却されるのは、疑問に感じる。」「単純に棄却していいのか。」「去年の23号台風の現場に立つ必要がある。」「異常気象に対応するには、23号台風を検証する必要がある。」といった意見が出されてきた。

そのため、23号台風の降雨パターンについて、詳細な検討を行った。

2 検証の方法および結果

(1) 検証方法

23号台風の降雨パターンは、引き伸ばし後の6時間雨量が棄却基準値(176mm)を11.8mm上回っている。そのため、ハイトグラフが棄却基準に適合するまで引き伸ばし率を引き下げ、棄却基準に適合したハイトグラフを用いて流出解析(流出計算)を行う。

(2) 検証結果

- ・ 引き伸ばし倍率 1.305倍
- ・ 計画規模 1/60
- ・ 計算流量 4,465(m³/s)

(参考) 他の降雨も含めた検証結果

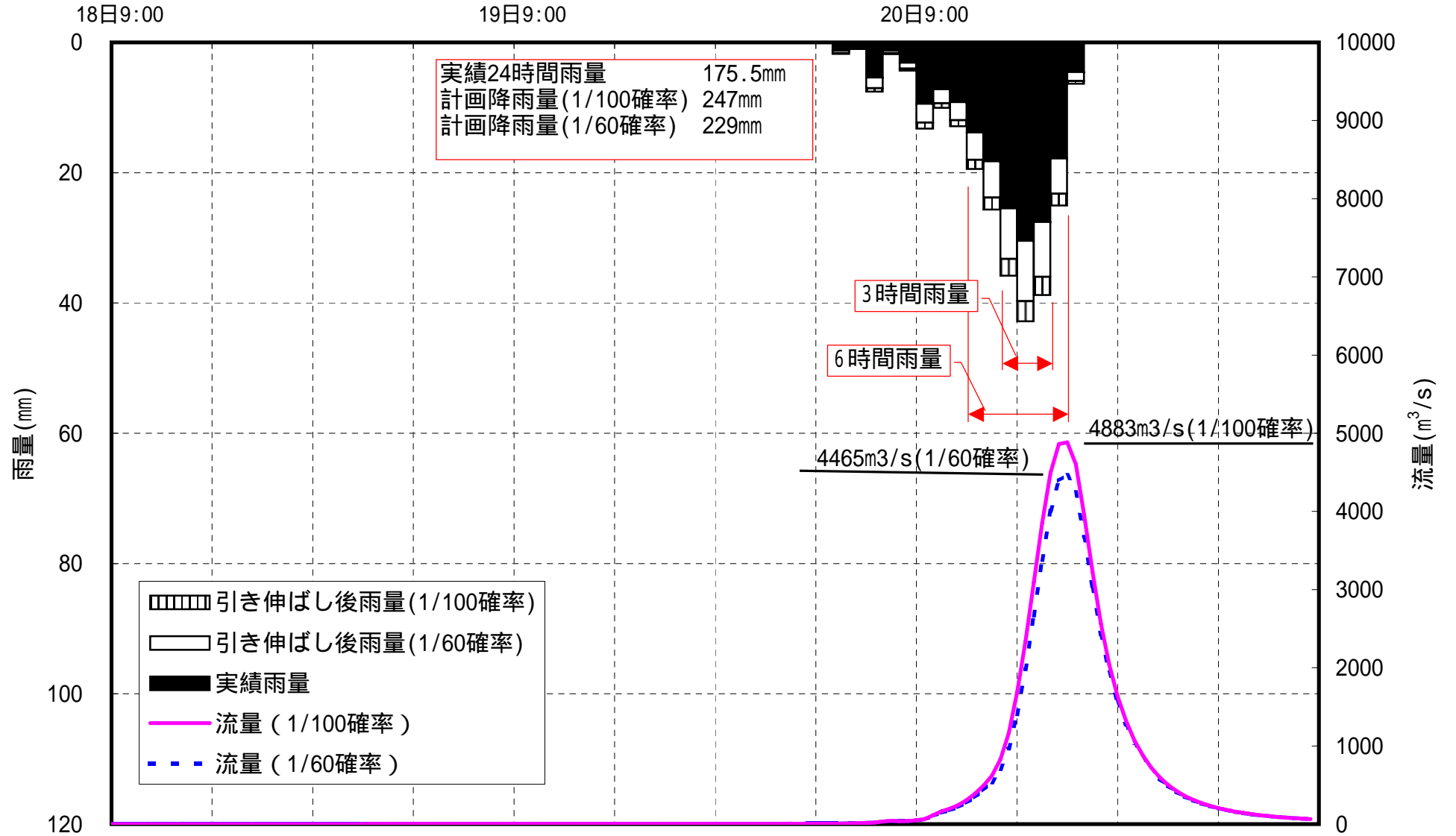
以上の結果も踏まえ、棄却基準により棄却された降雨パターンについても同様に検証した。その結果を下表に示す。

降雨パターン	計算流量(m ³ /s) (引き伸ばし倍率)	計画規模	(参考) 1/100 流量(m ³ /s) (引き伸ばし倍率)
H16.10 型	4,465 (1.305)	1/60	4,883 (1.407)
H5.6 型	4,419 (2.357)	1/70	4,674 (2.478)
S44.6 型	4,469 (1.813)	1/80	4,671 (1.873)

台風23号(H16.10.20)の甲武橋地点における実測流量(青野ダムカット後): 2,900(m³/s)

(実測流量:「実測水位」と「水位～流量関係式」より推定される流量)

平成16年10月18日型降雨 ハイエトグラフ・ハイドログラフ (甲武橋地点)



(別紙4)

第17回流域委員会
資料2-1

区分	分類	手続** (検討項目)	検討内容	選否	森林・農地	まちづくり	各WG別検討項目(項目)との関連*	
							WG1	WG2
環境WG	日常生活のきあ	排水性を高める				親水空間整備 (B-2-)	まちづくり	環境
	自然環境保全					ビオトープ整備 (A-2-)、湿地保全 (A-2-)、沿川動物植物環境保全育成 (A-2-)、貴重種保全、環境保全 (B-2-)、景観風通保全、育成 (B-2-)、景観木、樹林等保全整備 (B-2-)、ビオトープ整備 (B-2-)、近自然河川整備 (B-2-)		生物種・生態系の資料および原生自然の保護区一覧(1-1-1)、森林生態系保護地域の保護区一覧(1-1-2) 自然公園、史跡、名勝、天然記念物の一覧(1-1-6)、自然景観(1-1-7) 流域の劣化問題(2-1-1)、農村地域・里山自然生態系の特性(1-1-3) 都市域自然生態系の特性(1-1-4) 河口域・沿岸自然生態系の特性(1-1-5) 土壌生産・濁水と生物生態への影響(1-2-7)、河川沿道、河川敷の生物種(1-2-1)、河川敷の適性(1-2-3)、護岸、水陸移行帯、河原の適性(1-2-4)、生物生態に必要な水質の確保(1-2-6)、河川整備・河川改修と環境保全(2-1-3)、農業用水路と生物生態(2-2-1)、流況の平準化/変動・攪乱のバランス(1-2-5)、平常水量の維持と生物生態(2-2-6)
	健全な水循環確保					雨水、下水処理水等水循環システム (A-2-)、湧水保全 (A-2-)、水質保全、浄化 (下水処理方式の検討) (A-1-)		河川最新形状の連続性・流水の連続性(1-2-2)、土砂移動の連続性(1-2-8) 貯水池の水質 (2-2-1) 農業用水の循環利用・再利用と排水環境(2-2-2)、工業用水の循環利用・再利用と排水環境(2-2-3)、養蚕に望ましい水質環境(2-2-4)、おひし11%の水質確保(2-2-5)、水道水の水質と再利用(2-2-5)、維持排水の確保(2-2-6)、環境用水の確保(2-2-7)、下水高度処理水等再生水の再利用(2-5-1)、雨水再利用(2-5-2) 公共用水域等(河川、湖沼、海域、地下水)の水質環境基準の達成(2-3-1)(2-3-2)(2-3-3)(2-3-4)、灌漑、汽水域の水質環境(2-3-3)、環境ホルモン等微量物質、生活系排水、水浴場水質(2-3-5) 開発事業による地下水流動障害発生防止(2-5-1)、地下水位回復後の地下水利用(2-5-3)、古井戸復活・湧水再生(2-6-1)
	流域の魅力づくり(まちづくり)					景観風通保全、育成 (A-2-)、流域散策・ハイキングネットワーク・文化施設、文化財ネットワーク (A-2-)、河川敷地包括活用許可 (B-2-)、河川空間の効率的活用 (B-2-)、桜つみぎモザイク事業等 (B-2-)、河川整備事業等 (A-3-)、利用・誘導サインシステム (A-3-)、市街地景観の保全育成 (A-3-)、河川立休区域制度 (B-3-)、橋梁デザイン配慮 (B-3-)、護岸等地域資源素材活用とデザイン配慮 (B-3-)、利用・誘導サインシステム (B-3-)、河川空間での各種イベント (B-4-)、河川空間でのスポーツ・レクリエーション (B-4-)		農業用水と里山環境(2-2-2)、貯水池の水環境と観光・レクリエーション(2-2-1) 内水排除と水環境整備(2-1-6)、下水道未整備と水質汚濁負荷の発生(2-5-2)、合流式下水道の雨後負荷の発生(2-5-2)、地盤沈下地域(低平地)の環境整備(2-5-3)、地盤沈下沈静後の地下水位回復問題(2-5-3)、養蚕産卵の減少と緑地環境の劣化(2-5-4)、市街地流出係数の増加と治水機能の低下(2-5-4)、水質浄化と排水機能低下(2-5-4)、ビオトープ等小自然・水環境の創造(2-6-1)、ビオトープランド対策と水利用(2-6-1) 不法・未規制建築物の水環境への影響(2-5-5)、不法投棄等廃棄物の水環境への影響(2-5-6)
市民参加の川づくり				交流(3-3)		武庫川流域連携協議 (A-4-)、流域情報ネットワーク (A-4-)、流域情報データベース (A-4-)、武庫川なんでも館(A-4-)、武庫川マイスター制度(A-4-)、沿川地域のまちづくり理念、テーマ、地域のシンボル資源として活用(A-4-)、沿川地域と河川を一体とした条例や事業 (A-4-)、河川環境学習 (B-4-)、河川レンジャー等 (B-4-)		水辺との調和する河川工作物づくり(2-1-4)、水環境改善に関する河川清掃・美化行動(2-5-6)、環境学習に関する水境、水際、水辺づくり(2-6-1)
防災・災害安全度を高める	流域全体(流域全体で対策を講じる)	調整池 ため池 仮遊 空地・グラウンド等 農地 雨水貯留 各戸貯留 森林 透水性舗装 河川整備工法 市街地緑化 堤防 風水害 在来工法の活用 河内内工作物(環倉) 護岸・河床正 河床掘削 貯留施設(貯留施設で対策を講じる) ダム 土砂(土砂の対策を講じる) 湧水(内水対策を講じる)	調整池	調整池の運用改善、設置基準(土地利)の検討			防災調整池 (A-3-)	
			ため池	治水運用の可能性検討	農地、ため池(3-2)		ため池保全、改修 (A-2-)、ため池治水利用施設 (A-2-)	
			仮遊	貯留運用の可能性検討		学校貯留 (A-3-)		
			空地・グラウンド等	貯留運用の可能性検討				
			農地	農地・放棄田等貯留運用の検討	農地、ため池(3-2)	農地、田圃保全、育成 (A-1-)		
			雨水貯留	公共施設等での貯留検討、雨水道内貯留		機関貯留 (A-3-)、公共施設貯留 (A-3-)		
			各戸貯留	雨水貯留、浸透槽、排水抑制検討		雨水貯留浸透施設 (A-2-)、各戸貯留 (A-3-)		
			森林	森林機能検討、森林回復等検討	森林 (3-11)	山林保全、整備、育成 (A-1-)、流域森林育成組織 (A-4-)		
			透水性舗装	対策検討		透水性舗装 (A-2-)		
			河川整備工法	在来工法等の活用検討(護岸根固工(粗粒沈床、柳枝工)、蛇籠、等)		雨水貯留浸透施設 (A-2-)		
			市街地緑化			水質保全、浄化 (A-1-)		
			堤防	堤防強化や堤防のあり方の検討		その他緑地保全 (A-1-)、屋上緑化 (A-3-)		
			風水害	定期検討、治水・環境・活用の適正利用検討		河川改修 (B-1-)、補助スパー堤防 (B-3-)		
			在来工法の活用	利用の検討(水制(聖牛、木材合掌村)、輪中堤、二線堤、葦流堤、常盤と水防林、輪中と水防林、水壁、護岸根固工(粗粒沈床、柳枝工)、蛇籠、水止め石、等)				輪中堤 (A-3-)
			河内内工作物(環倉)	治水・環境・利水等から見た適正配置検討				
護岸・河床正	治水・環境・利水等から見た適正配置検討							
河床掘削	治水・環境・利水等から見た適正配置検討							
貯留施設(貯留施設で対策を講じる)	遊水池	計画遊水池の検討	農地、ため池(3-2)	遊水池 (B-1-)、多目的遊水池 (A-3-)				
ダム	既存利水ダムかさ上げ等検討(新設ダムは検討済み)			ダム (B-1-)				
土砂(土砂の対策を講じる)	土砂対策	生態系や治水とバランスの取れた対策検討	森林 (3-11)	表土保全、土砂流出抑制 (A-1-)				
湧水(内水対策を講じる)	内水対策			内水排除施設整備 (A-1-)				
再建	事前評価	防災計画 監視・予報 常態的避難 避難時 体制	洪水シミュレーション					
			初期防災オペレーション					防災避難システム (B-4-)
			監視・予報	ハザードマップ				防災避難システム (B-4-)
			常態的避難	災害避難情報公開				防災避難システム (B-4-)
			避難時	海雨前線・洪水予報				防災避難システム (B-4-)
			体制	常態的避難	関係機関			河川レンジャー等 (B-4-)
			体制	常態的避難	関係機関			開発規制誘導 (A-1-)
			体制	常態的避難	関係機関			開発規制誘導 (A-1-)、宅地嵩上げ (A-3-)
			体制	常態的避難	関係機関			建築ビロティエ化等 (A-3-)
			体制	常態的避難	関係機関			非常用防災施設整備 (B-3-)
			体制	常態的避難	関係機関			
			体制	常態的避難	関係機関			
			体制	常態的避難	関係機関			
			体制	常態的避難	関係機関			

第2 1 回運営委員会での議論の結果、作成したものです。
 * 議事フロア項目C関連部分については、まちづくりWG(田村委員)、環境WG(村岡委員)に作成頂いたものです。
 ** 各WGから提出されている検討課題との関連を示しています。まちづくりWGについては田村委員に問津つてを掲載し、作成頂いています。
 環境WGの検討課題との関係については環境WG(村岡委員)から提出される資料、説明をご参照下さい(フロア項目C関連部分のみ掲載)。
 ** : ここで「手段」として挙げたものは、第1 6 回流域委員会資料3- 4 (中川作成)が基になっています。今後、流域委員会において「手段」項目の充実、及び分類も含めた検討をお願い致します。

1. 環境ワーキンググループから総合治水 WT 会議での討議課題と準備資料の要求

討議の話題（または課題）	要求する資料の内容〔お願いする部局〕	備考（氏名）
<p>1 河道対策と自然環境</p> <p>1) 河道内の自然環境（河川整備計画に活かす自然環境の情報の検討）</p> <p>2) 河道整備の工法（河道整備計画に活かす工法の検討）</p>	<p>〔県関係部局〕</p> <p>「ひょうごの川・自然環境調査」調査結果の解析と図化（コメント 1）</p> <p>本川および主要支川添いの河道整備状況について、・自然状態（当面改修計画なし）の区間、・改修計画のある区間、・改修済み区間の図化。その場合、距離、改修工法（従来工法（その形式）、近自然工法など）が判るようにする。（コメント 2）</p>	<p>（浅見）（伊藤）</p> <p>（土谷）</p>
<p>2 平常時の流れ</p> <p>1) 平常時流量の特性（低水管理の検討）</p> <p>2) 平常時水質の特性（低水管理の検討）</p>	<p>〔県関係部局〕</p> <p>平水流量、低水流量、濁水流量の状況（コメント 3）</p> <p>瀬切れ、断流の観測記録（コメント 3）</p> <p>維持流量の値（主要地点で設定されている値、考え方）</p> <p>水質観測地点の位置図（所管組織も併記）</p> <p>平水流、低水流、濁水流の水質（コメント 4）</p>	<p>（伊藤）（村岡）</p> <p>（村岡）</p>
<p>3 内水氾濫と下水道</p> <p>1) 下水道施設等の諸量（都市用水を受けて水処理を行う水量の考察、雨水の処理・未処理の状況の考察）</p> <p>2) 降雨時の水収支（多降雨時の下水処理・未処理および排出状況の把握）</p>	<p>〔県、関係市下水道部局〕</p> <p>下水区域（下水人口）、合流・分流の別（と関連）</p> <p>下水処理方式別の処理能力（下水人口等）および処理水量の実績（月別、最近数年間）（2. 2. 1）に 関連）</p> <p>（注）下水処理方式：広域下水道、公共下水道、農業集落廃水処理、コミュニティプラント、小規模集合排水処理、合併浄化槽、見なし浄化槽区域</p> <p>処理場位置、排出位置（図化）</p> <p>代表的多降雨時の下水処理場流入量、およびポンプ排出量の事例（最近数年間の代表的な降雨について）</p>	<p>（村岡）（伊藤）</p> <p>（村岡）</p>

<p>3) 用排水に伴う水質と負荷量</p> <p>4) 有害化学物質の使用実態および存在状態</p>	<p>水位コンター図(図化)</p> <p>大口水量使用と排出負荷の大きい事業場に関する調査資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業場(鉄鋼業、化学工業、採石業、下水道事業、銭湯等)の整理と各排水量および負荷量(水質)の実績の整理(月別)(コメント8) <p>農薬の種類別使用量および使用対象地域(図化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河道内農薬散布については詳細を図化 <p>PRTR法に基づく調査資料</p> <p>自然由来の土壌地下水汚染地域(図化)(コメント9)</p>	<p>(伊藤)(村岡)</p> <p>(土谷)(村岡)</p>
<p>3</p>		

(コメント1)

- 自然環境については個々の生きものの分布図を示すだけで、河川整備計画に活かすべき具体的な情報を読みとることは困難である。先ず、WGで、課題と対策に向けての情報の整理を行うことを提案したい。ただ、県が所有するデータは膨大で、WGが自主的に取りまとめることは困難である。従って、事務局において、WGとやりとりしながら整理を進める。

情報整理に当たって盛りこみたい内容は次の3点。

- 結果から課題を抽出し、場所情報として図示すること
 保全の対象として最優先されるべき候補地はどこか、あるいは早急に改善すべき場所はどこか、といったことが地図上にしめされることで、他の対策との対応関係が把握しやすくなる。
- 水系全体を視野に入れた図面とすること
 水系全体の図として表すことで、上流から河口に至る自然環境の違いを概観した上で、目指すべき自然環境について考えることが可能となる。
- 他水系との比較を行うこと

他水系と比較しても重要な（あるいは改善が望まれる）場所については、同一手法により調査を行った他水系も含めて、県レベルでの重要性を説明することも大切。ちなみに、武庫川の上流の良さは、県レベルで示すべき。

（コメント２）

- ・ 河道整備を進める上で、河道内の動植物の生息も考慮して決める必要があり、その改修計画、改修方法等を整理する。

（コメント３）

- ・ 流況調査の統計値については「武庫川の現状（素案）」にも概略が既述されているが、生物環境を考慮するために、特に平常流、低水流、濁水流について詳細な観測資料が必要であり、１０年確率の濁水年についての流況統計量の整理をする。
- ・ 瀬切れ、断流の記録は正式にはないと思われるが、過去の関連記録があれば提示する。

（コメント４）

- ・ 水質に関しては、公共用水域としての公的記録は整備されているが、ここでは平常時等の水質が生物に与える影響が大きいことから、流況特性と合わせ整理する。

（コメント５）

- ・ 環境基準項目だけでなく、生物に影響を与える可能性のある物質（環境省で検討されている）について、上水道の水源水域、内水面漁業のある水域等について調査資料を整理する。

（コメント６）

- ・ 水収支は上流域、中流域、下流域、河口域に分けてまとめるのが理想であるが、現実には困難であるため、関係７市の行政域で当面まとめるものとする。

（コメント７）

- ・ （コメント６）と同様、当面、関係７市の行政域でまとめるものとする。

（コメント８）

- ・ 最近、大深度(1000m級)から揚水する開発事業が増えており、排水量およびその水質に留意する必要がある。

（コメント９）

- ・ 自然由来（自然起因）の土壌地下水汚染の原因の多くは鉱山事業（廃業後も含む）によるものや温泉等の湧泉地域である場合が多い。また、温泉の排水に係わる河川汚濁もあり得る。

以 上

日時 平成17年9月14日(月)18:00~20:30

場所 尼崎市中小企業センター

出席者 (委員)松本(誠) 村岡、長峯、岡田、草薙、佐々木、中川、伊藤、酒井、田村 (河川管理者)田中、渡邊、松本、前川、合田

(事務局)黒田、植田、木本

第33回運営委員会
資料1-2

第26回流域委員会
資料5-2

1. 第1回まちづくりWG会議の検討事項

050914 資料1の表に記載する内容について協議した。

2. 第1回まちづくりWG会議の協議結果の要点

検討結果についての概要は、以下の表のとおりであるが、要点をまとめるとつぎのとおりである。

1) に関する協議:計画策定の原点である将来の人口、土地利用フレーム等については総合計画、都市計画MP等ではせいぜい10年程度の予測しかされていない。また、全国的な少子高齢社会の進展、流域上流部都市人口の増加率の低下等社会経済の大きな転換期といえる。そのため20~30年、ましてや50年以上将来の予測は不可能であり、河川整備計画において「地域の将来像」に記載する内容は留意を要する。

2) に関する協議:これらの項目については主として総合治水WTで検討、協議する。超過洪水対策等必要に応じ適宜まちづくりWGで検討することもある。

3) に関する協議:武庫川カルテ(武庫川事典)の作成、議事フローC関連項目の検討、川の駅検討等引き続き作業と協議を行い、基本方針、整備計画の提案資料とする。今後の継続項目になる項目もある。

4) に関する協議:関連団体に関する資料、連携方策の検討など継続して検討していく。

5) に関する協議:アンケート調査のとりまとめを環境WGと共同で行う。

以上の作業、研究、協議を進めながら必要に応じてまちづくりWG会議を開催の上、適宜流域委員会やパブリックミーティングに報告し、意見交換を行う予定である。

3. 今後の課題と検討方針表

検討項目についての課題			今後の検討及び作業方針、スケジュール等			
協議内容(項目)050514 提示	状況、課題	分担	検討方向	基本方針・整備計画に活かす	付属資料として作成	今後の継続とする
武庫川の位置づけと役割に関する資料の読み込みと分析・評価、現況の課題等	・各市の総合計画、都市計画MP、阪神間都市計画等の将来予測の期間はせいぜい10年である。また、近年少子高齢社会が進行し、都市部においても人口減少が予想される。このように、流域の人口や土地利用フレームの超長期、長期的見通しは不可能な状況であると判断し、河川整備基本方針や整備計画の中で流域の将来像等項目についての記載内容は十分に吟味される必要がある。	田村	一部既存資料の追加は行うが、今以上の検討作業は行わない。したがって、本項目について流域都市、関係機関へのヒアリングはとくに行わない。	B,C 流域都市の将来像記載の仕方に留意する。 「現在は、社会経済動向、変化が激しく、長期の予測は不可能である。したがって、基本方針、整備計画は変動要因が大きな場合スムーズにローリングしていく必要がある。」といった記載を行う。		
武庫川総合治水の中で、 -1 土地利用規制等市街化区域の流出抑制策 -2 一時貯留施設整備 -3 建築、都市整備面からの超過洪水対策	・将来土地利用動向について 開発規制、既存林地保全等流出抑制策の検討 ・市街化農地、公共公益施設用地、学校、公園、民間グラウンド、駐車場等の雨水一時貯留化 ・建築用地の多目的遊水池化 災害に強い住宅地づくり、住宅群づくり、建築のプロテクト化等減災化対策 ハザードマップが必要(暫定参考資料の活用)	総合治水WT 伊藤、酒井 佐々木、岡田 岡田、田村	-1、-2については、基本的に総合治水WTの中で検討協議、提案を行っていく。下水道による貯留、合流改善等の検討も要す。 -3については地区計画での検討等対応方策案を検討する。 以上の検討にあたり必要に応じ関係機関のヒアリングを行う。	B 流域の開発抑制等 都市政策と一体となった総合治水対策について検討、提案する。 必要に応じて関係機関にヒアリングする。 B 超過洪水への理解と認識を深める。 ハザードマップとリンクした超過洪水対策案の検討と提案。		
武庫川と周辺地域の魅力づくり、特色と個性ある川づくりに向けた取り組み 歴史文化、レクリ、スポーツ需要、景観資源の活用と景観整備、川を活かし、川に向かったまちづくり等 都市やまちと武庫川の中継交流拠点、情報拠点、文化拠点としての仮称「川の駅」の提案と構想づくり等	・武庫川と沿川の公園緑地、樹林等景観資源分布、主な公共公益、教育施設分布、歴史文化資源分布、民間オープンスペース分布、旧街道、ハイキング道、水路網等を1/5000 図で整理し、分析評価し計画提案を行う。 ・県より入手し地区カルテベース図作成済み(36分割図) ・沿川の地域資源分布状況、交通アクセス条件、都市、まち側と武庫川の交流点、上中下流域の交流点、支流と本流の交流点等を調査分析し多機能交流拠点、防災拠点としての仮称「川の駅」を提案する。	草薙他まちづくりWG全員参加 田村試案図作成の武庫川カルテ草薙(尼崎、西宮)、田村(宝塚)武庫川渓谷(伊藤)三田(岡田)篠山(酒井) 随時協働して作成する	武庫川を中心とし周辺都市、農村を含めた情報資料として編集する。データ収集をワークショップで実施したり、カルテを小中学生の環境教育、まちづくり教育に活用したり、市民が散策やハイキングに利用したり(武庫川事典)として作成を目指す。 以上の検討にあたり必要に応じ関係市、関係機関のヒアリングを行う。	B,C に関する現況把握と評価 データの追加修正要 B,C「武庫川カルテ」による現地に即した実践的提案を行う。 C,D「武庫川カルテ」分析を活かして、モデル的提案を行う。 その他ハード、ソフトに関わる提案を行う。	武庫川カルテ(武庫川事典)手引き書として別途編纂していく。 今後「武庫川流域会議」等の結成に向けたツールとして活用することも視野に入れる。	今後継続して作成、追加、修正していける組織づくりを準備していく。
上流中流下流の連携策	・多様な活動組織、活動概要の整理	酒井、伊藤他	既存資料の活用と連携方策の検討	D 多様な連携組織の構築		今後流域連携を実践していく組織を準備していく。
その他	・平常流量の確保、流域の水循環 潮止め堰の見直し等 その他フローB、C、Dに関わる提案 ・以上に関わる他事例調査、資料収集 ・アンケート調査のとりまとめ	適宜 まちWGと環境WGの共同、アンケートまとめフォームを作成、 村岡	今後開催のパブリックミーティング等で概要を報告する。	アンケート結果の中でB,C,D項目に活かせるものは提案として採りあげる。	付属資料としてまとめるもの、今後の継続検討項目として捉えるもの等適切な対応を図る。	

< 「河川整備の基本方針・整備計画の審議についての中間報告」添付資料 >

1 諸会議開催の日程	P 1
2 流域委員会開催の経過	P 2
3 リバーミーティング開催の経過	P 1 9
4 全体フロー	P 2 2
5 全体議事フロー、項目検討フロー	P 2 3
6 ワーキング・グループの位置づけと相互関係	P 2 7

1. 諸会議開催の日程

流域委員会	
区分	内容
第1回	日時:H16.3.23(火) 13:30～16:00 場所: 尼崎商工会議所 出席: 23名(欠席2名)
第2回	日時:H16.4.20(火) 18:00～21:00 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 24名(欠席1名)
第3回	日時:H16.6.1(火) 9:30～17:30 現地視察 出席: 18名(欠席7名)
第4回	日時:H16.6.28(月) 13:30～18:00 場所: いたみホール 出席: 24名(欠席1名)
第5回	日時:H16.7.24(土) 13:30～17:30 場所: 西宮市民会館 出席: 22名(欠席3名)
第6回	日時:H16.8.23(月) 13:30～17:30 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 24名(欠席1名)
第7回	日時:H16.10.8(金) 13:30～18:00 場所: 尼崎市中小企業センター 出席: 23名(欠席2名)
第8回	日時:H16.11.12(金) 13:30～18:00 場所: 三田市総合福祉保健センター 出席: 21名(欠席4名)
第9回	日時:H16.12.7(火) 13:30～17:30 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 21名(欠席4名)
第10回	日時:H16.12.21(火) 13:30～17:30 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 22名(欠席3名)
第11回	日時:H17.1.14(金) 18:00～21:00 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 22名(欠席3名)
第12回	日時:H17.1.31(月) 15:30～19:30 場所: 尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席: 24名(欠席1名)
第13回	日時:H17.2.16(水) 13:30～18:00 場所: 尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席: 24名(欠席1名)
第14回	日時:H17.3.10(木) 13:30～17:30 場所: 西宮市民会館 出席: 23名(欠席2名)
第15回	日時:H17.3.28(月) 13:30～17:30 場所: いたみホール 出席: 22名(欠席3名)
第16回	日時:H17.4.18(月) 13:30～18:00 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 21名(欠席4名)
第17回	日時:H17.5.13(金) 13:30～18:30 場所: いたみホール 出席: 23名(欠席2名)
第18回	日時:H17.5.30(月) 13:30～ 場所: 尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席: 22名(欠席3名)
第19回	日時:H17.6.20(月) 18:00～21:15 場所: いたみホール 出席: 25名
第20回	日時:H17.7.5(火) 13:30～ 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 20名
第21回	日時:H17.7.20(水) 13:30～ 場所: 尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席: 22名
第22回	日時:H17.8.11(木) 13:30～17:30 場所: 三田市商工会館 出席: 20名
第23回	日時:H17.9.1(木) 13:30～18:45 場所: 尼崎市中小企業センター 出席: 24名
第24回	日時:H17.9.5(月) 17:30～21:00 場所: 尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席: 19名
第25回	日時:H17.9.14(水) 13:30～17:15 場所: 尼崎市中小企業センター 出席: 20名
第26回	日時:H17.10.7(金) 13:30～ 場所: いたみホール 出席: 21名

運営委員会	
区分	内容
第1回	日時:H16.5.7(金) 11:00～15:30 場所: 宝塚商工会議所 出席: 11名
第2回	日時:H16.6.10(木) 18:00～21:45 場所: 宝塚商工会議所 出席: 12名
第3回	日時:H16.7.5(月) 17:00～21:15 場所: ソリオホール(宝塚市) 出席: 11名
第4回	日時:H16.7.27(火) 17:00～21:25 場所: ソリオホール(宝塚市) 出席: 9名
第5回	日時:H16.8.17(火) 13:30～18:00 場所: 宝塚商工会議所 出席: 10名
第6回	日時:H16.8.31(火) 13:30～18:30 場所: 宝塚商工会議所 出席: 11名
第7回	日時:H16.9.27(月) 13:30～18:00 場所: アイホール(伊丹市) 出席: 10名
第8回	日時:H16.10.12(火) 18:30～22:00 場所: ソリオホール(宝塚市) 出席: 8名
第9回	日時:H16.11.2(火) 18:00～22:00 場所: ソリオホール(宝塚市) 出席: 13名
第10回	日時:H16.11.12(金) 18:30～20:10 場所: 三田市総合福祉保健センター 出席: 11名
第11回	日時:H16.11.26(金) 18:00～21:45 場所: ソリオホール(宝塚市) 出席: 11名
第12回	日時:H16.12.7(火) 18:15～21:00 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 11名
第13回	日時:H16.12.27(月) 13:30～17:00 場所: ソリオホール(宝塚市) 出席: 10名
第14回	日時:H17.1.24(月) 18:30～21:15 場所: いたみホール 5F 会議室1 出席: 10名
第15回	日時:H17.2.8(火) 18:00～21:30 場所: 西宮市大学交流センター 出席: 9名
第16回	日時:H17.2.16(水) 18:45～20:50 場所: 尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席: 12名
第17回	日時:H17.2.24(木) 18:30～22:00 場所: 宝塚商工会議所 出席: 12名
第18回	日時:H17.3.10(木) 18:30～21:45 場所: 西宮市民会館 出席: 12名
第19回	日時:H17.3.28(月) 18:15～20:30 場所: いたみホール 出席: 11名
第20回	日時:H17.4.11(月) 13:30～18:00 場所: ソリオホール(会議室1) 出席: 12名
第21回	日時:H17.4.25(月) 14:00～17:45 場所: ソリオホール(会議室1) 出席: 12名
第22回	日時:H17.5.13(金) 19:10～21:00 場所: いたみホール(5F 会議室3) 出席: 16名
第23回	日時:H17.5.23(月) 18:00～22:00 場所: ソリオホール(会議室1) 出席: 12名

リバーミーティング	
区分	内容
第1回	日時:H16.9.4(土) 13:30～16:00 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 16名(委員) 88名(一般傍聴者)
第2回	日時:H16.11.20(土) 13:00～16:30 場所: 尼崎商工会議所 出席: 19名(委員) 67名(一般傍聴者)
第3回	日時:H17.1.29(土) 13:30～16:30 場所: 篠山市立四季の森 出席: 16名(委員) 50名(一般傍聴者)
第4回	日時:H17.3.26(土) 13:30～16:00 場所: 西宮市民会館 4F 中会議室 出席: 20名(委員) 30名(一般傍聴者)
第5回	日時:H17.6.5(日) 13:30～ 場所: 三田市商工会館 出席: 18名(委員) 51名(一般傍聴者)
第6回	日時:H17.7.31(日) 13:30～ 場所: アピアホール(宝塚市) 出席: 14名(委員) 29名(一般傍聴者)
第7回	日時:H17.9.24(土) 13:30～ 場所: 篠山市立四季の森 出席: 15名(委員) 24名(一般傍聴者)
第8回	日時:H17.10.17(月) 13:30～18:00 場所: 神戸市教育会館大ホール 出席: 16名(委員) 121名(一般傍聴者)

川づくり講演会	
区分	内容
第1回	日時:H17.3.8(火) 13:30～17:00 場所: 県民会館 11Fパルテホール 備考: 参加者約170名(委員15名)

第24回	日時:H17.6.10(金) 18:00～22:00 場所: ソリオホール(会議室1) 出席: 12名
第25回	日時:H17.6.14(月) 18:00～21:00 場所: 兵庫県職員会館 205室 出席: 11名
第26回	日時:H17.6.30(木) 18:00～22:00 場所: 宝塚商工会議所 第1会議室 出席: 12名
第27回	日時:H17.7.11(月) 18:00～21:30 場所: 兵庫県職員会館 205室 備考: 12名
第28回	日時:H17.7.29(金) 18:30～21:00 場所: 兵庫県職員会館 204室 備考: 12名
第29回	日時:H17.8.5(金) 13:30～18:00 場所: 西宮市大学交流センター 講義室2 備考: 13名
第30回	日時:H17.8.18(金) 13:30～17:00 場所: 西宮市大学交流センター 備考: 11名
第31回	日時:H17.9.5(金) 14:30～16:30 場所: 尼崎市立女性・勤労婦人センター 備考: 11名
第32回	日時:H17.9.12(月) 15:45～18:00 場所: ソリオ2 男女共同参画センター 備考: 13名
第33回	日時:H17.9.22(木) 14:00～17:30 場所: 西宮市大学交流センター 備考: 11名
第34回	日時:H17.10.13(木) 18:45～21:45 場所: 宝塚商工会議所 第1会議室 出席: 12名

勉強会	
区分	内容
第1回	日時:H16.11.26(金) 15:00～ 場所: ソリオホール(宝塚市) 出席: 14名
第2回	日時:H17.1.24(月) 15:00～ 場所: いたみホール 5F会議室1 出席: 16名

流出解析ワーキング	
区分	内容
第1回	日時:H17.3.26(土) 17:30～20:00 場所: 西宮市民会館 5F 特別会議室 出席: 11名
第2回	日時:H17.4.6(水) 18:00～21:00 場所: 兵庫県職員会館 出席: 11名
第3回	日時:H17.4.12(火) 18:00～22:00 場所: 宝塚商工会議所(会議室1) 出席: 9名
第4回	日時:H17.4.19(火) 18:00～22:00 場所: 宝塚商工会議所(会議室1) 出席: 9名
第5回	日時:H17.4.26(火) 18:00～22:00 場所: ソリオホール(会議室1) 出席: 11名
第6回	日時:H17.5.17(火) 18:00～21:10 場所: 兵庫県職員会館 出席: 10名
第7回	日時:H17.5.23(火) 13:30～18:00 場所: ソリオホール(会議室1) 出席: 10名
第8回	日時:H17.6.2(木) 17:30～21:00 場所: 西宮市男女参画センター 出席: 9名
第9回	日時:H17.6.23(木) 19:00～21:30 場所: 県庁1号館 11階 出席: 8名

総合治水ワーキング	
区分	内容
第1回	日時:H17.7.20(水) 18:30～21:00 場所: 尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席: 17名
第2回	日時:H17.8.11(木) 18:15～22:00 場所: 三田市商工会館 出席: 17名
第3回	日時:H17.9.1(木) 19:15～21:00 場所: 尼崎市中小企業センター 出席: 19名
第4回	日時:H17.9.12(月) 13:00～15:30 場所: ソリオ2 男女共同参画センター 出席: 16名
第5回	日時:H17.9.22(木) 10:00～13:00 場所: 西宮市大学交流センター 出席: 14名
第6回	日時:H17.10.5(火) 17:30～22:00 場所: 西宮市男女参画センター 出席: 17名
第7回	日時:H17.10.13(木) 14:00～18:00 場所: 宝塚商工会議所 備考: 第1会議室

まちづくりWG	
区分	内容
第1回	日時:H17.9.14(水) 18:00～21:00 場所: 尼崎市中小企業センター 出席: 7名

環境WG	
区分	内容
第1回	日時:H17.10.13(木) 12:30～ 場所: 宝塚商工会議所第1会議室 出席: 10名

2. 流域委員会開催の経過

第1回流域委員会

～平成16年3月23日(火)
尼崎商工会議所にて開催

<議事のあらすじ>

委員の互選により委員長として松本誠委員が選出され、さらに委員長代理者として川谷健委員が指名され決定した。

次に「議事運営の方策」として、委員会の議事運営を円滑に行うために運営委員会を設置し、そのメンバーについては自薦・他薦し、その結果委員長と委員長代理によって作成した案を第2回委員会で公表することになった。委員会の運営要領、運営委員会の運営方法については、第2回委員会で検討し決定することにした。

第2回流域委員会

～平成16年4月20日(火)
宝塚アピアホールにて開催

<議事のあらすじ>

(仮称)運営委員会の設置が承認され、運営委員として松本誠委員長、川谷健委員長代理、佐々木礼子委員、中川芳江委員、岡田隆委員、長峯純一委員の6名が了承された。

河川管理者による武庫川の概要に関する説明を挿み、委員会の運営要領について議論がなされ、流域委員会の運営は運営委員会で行なう、議事録については早期公開をめざして各委員への初校送付後3日以内に確認し、概ね2週間以内に公開する という旨の結論にいたった。

<河川管理者の説明>

各委員の間で共通認識をもっていただくということを目的に、「河川計画制度と武庫川のこれまでの取り組み概要」として本委員会設立の経緯をはじめとする武庫川の概要説明が行なわれた。

第3回流域委員会 ～現地視察

～平成16年6月1日(火) 現地視察

各委員が武庫川の現状と特徴などを共通認識として把握するため、源流から河口までの現地視察が行なわれた。移動の車中では、運営委員長が「運営要領(案)」についての主旨を報告し「具体的な議論については第4回流域委員会で行なう」ことで、参加者全員の確認を得た。

視察では主要な各地点において河川管理者とともに関係する委員が説明し、質疑応答が行われた。また、視察にはサンテレビジョンが同行し、同日午後10時のニュースでその模様と委員長のインタビューが放映された。視察箇所とルートは以下のとおりである。

真南条川上流、船瀬橋、神橋 前田橋、青野ダム、三田市市街地:河道堤内地
武庫川渓谷:ダムサイト、リバーサイド住宅 宝塚市街地:マイタウン・マイリバー
西宮・尼崎市街地、潮止堰

第4回流域委員会

～平成16年6月28日(月)
伊丹ホールにて開催

<議事のあらすじ>

武庫川流域委員会運営要領(案)が修正・附帯意見をつけた了承された。運営委員会の会議は当面

は一般への公開は行なわず問題が生じた場合その都度修正する 運営要領(案)第6条第3項～第6項については概ねこの内容で取り扱い要領(案)から削除する 資料5の1「運営委員会は、自由に意見が言える場としてほしい」を削除する という旨の結論にいたった。

武庫川の現状と課題について田村委員と中川委員からそれぞれ提案された意見書についての説明が行なわれた。

河川管理者から武庫川の現状と課題について説明の後、各委員から質疑があり、今後、追加や補強が必要と考える資料がある場合、文書によって事務局に資料請求することになった。

<河川管理者の説明>

第2回流域委員会の説明からさらに一歩進み、「武庫川の現状と課題」についての説明が行なわれた。さらに、県内の河川整備基本方針や整備計画の先行事例として「新湊川水系河川整備基本方針・整備計画」と「千種川水系河川整備基本方針(案)」についての概要説明も行なわれた。

第5回流域委員会

～平成16年7月24日(土)
西宮市民会館にて開催

<議事のあらすじ>

現地視察を終え、各委員から武庫川の現状と課題についての意見書が提出され、その概要もしくは抱負について意見をいただいた。そのなかで、資料請求に関する意見があり、河川管理者からの回答は委員会に対して行い、河川管理者は質問・資料請求のなかで内容の不明な点は委員に確認のうえ「現地点で回答を出すもの」「今後個別の協議時期に出すもの」等の振り分けをして各委員と個別に協議をし、河川管理者は、委員との協議結果を次回の流域委員会に報告する、という扱いとする という旨の結論にいたった。

その他、第1回リバーミーティング開催の日時(9月4日(土)午後1時30分)、委員会ニュース・リーフレットを制作担当する広報担当委員を流域委員のなかから選任し、第1号のニュースレターに限り運営委員が担当のうえ早急に発行する、流域委員会開催案内の掲載を市の広報紙に要請する、ということが決まった。

第6回流域委員会

～平成16年8月23日(月)
アピアホールにて開催

<議事のあらすじ>

1. 今後の進め方について

川谷委員の提案をベースに協議を行い、今後の審議の進め方として以下の3項目について確認された。

川谷委員提案のフローを基本とし、これに従って今後の審議を進める。

基本となるフローは骨格が治水となっているため、環境・利水に関する事項、支流に関する事項、都市や流域に関する事項等については、具体的な議論を進める中で、過不足をみながら進めていく。

分科会等の開催については、今後、検討していく。

2. 「過去の被害状況および現況流下能力」について

過去の被害状況および現況流下能力について、河川管理者から以下の項目について説明・確認された。

水害の原因等詳細については、昭和58年、平成11年をはじめとし、河川管理者側から次回委員会で説明する。

その他は、今後の委員会議題に合わせ順を追って説明していく。

再度、各委員と個別に調整を進め、その状況を次回以降の委員会で報告することを決めた。

3. 各委員からの「意見」「質問・資料請求」等への対応について

再度、各委員と個別に調整を進め、その状況を次回以降の委員会で報告することを決めた。

4. 第1回リバーミーティング開催に向けて

第1回リバーミーティング運営に関しての提案が中川委員よりなされ、具体的な内容については次回運営委員会（8月31日開催予定）で決定するが了承された。

5. 広報について

広報に関し、以下の3項目について説明され、了承された。

編集委員の追加については、今後運営委員会において検討する。

2号以降のニューズレターの内容についても、今後検討していく。

リーフレット等のシンボルマークについて佐々木委員から説明があり、住民参画の一環としてリバーミーティングで投票等を行う。第7回運営委員会において開票し、調整のうえ、次回委員会で発表し決定する。

第7回流域委員会

～平成16年10月8日（金）
尼崎中小企業センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 今後の全体議事の流れについて

第6回流域委員会で確認を得た「今後の進め方」をさらに詳しく、そして「当委員会はどこに着地点を導いていくのか」ということについて、運営委員会からの提案として川谷委員から全体議事フローの説明があり、これを基に協議が行なわれた。協議の中で出された各委員からの意見を補強意見として全体議事フロー案に盛り込み、次回運営委員会で再度協議をすることになった。

2. 過去の水害の原因等について

第6回流域委員会の補足説明として昭和58年災害の状況について、河川管理者から説明が行なわれた。これに基づいて各委員から補足説明や質問、資料の提示あるいは報告を求めた。

< 主な質疑 >

尼崎・西宮の市街地については浸水しなかったと認識してもよいのか。

内水被害の実態についての回答がない。

それぞれ被災した場所の河川断面と対策後の断面図を確認したい。

各市での床上・床下浸水の具体的データを提示して欲しい。

58年災害では降雨量がどれだけあり、近年言われる50年に1回あるいは100年に1回に置き換えたとき、あとどれだけの降雨量がプラスされていたら水害が起きていたのかを報告してもらいたい。

3. リバーミーティングについて

委員長から第1回の参加状況、アンケート結果等についての報告と今後の開催についての説明が行なわれた。

< 今後の開催 >

開催は当面 2 ヶ月に 1 回程度とし、第 2 回は 11 月中旬～下旬に開催する。

当面のテーマは治水とする。

開催時期・テーマは今後の全体フローの進み方に合わせて検討していく。

4. 武庫川改修工事の経緯と今後の方針

リバーサイド住宅等に係わる河川改修工事の経緯と今後の方針について、河川管理者から報告が行なわれた。

5. 治水計画の検討

治水計画の検討(治水安全度の設定から基本高水流量までの概略)について河川管理者から説明があり、それに対して各委員から質問・意見等が出された。

第 8 回流域委員会

～平成 16 年 11 月 12 日(金)
三田市総合福祉保健センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 台風 23 号の被災状況の報告と対応

武庫川水系における台風 23 号被災状況について、河川管理者から以下の 3 点について報告が行なわれた。

[河川管理者からの報告]

台風 23 号の概況

武庫川流域内の雨量と水位

被害状況の報告(委員からも写真資料の提供)

続いて委員長より『23 号台風による武庫川流域の被害に対する流域委員会の見解と対処の方針』(案)について報告があり、一部補足の上承認された。各委員から河川管理者の報告に対する質疑や意見が出され、それについて河川管理者から説明が行なわれた。委員からの質疑や意見は分類整理のうえ、今後議論の俎上に載せていくことになった。

2. 全体議事フロー

第 7 回流域委員会で提案し、出された補強意見に基づき新たに取りまとめた『全体議事フロー』(案)の“(武庫川における具体の検討)”部分について、川谷委員から説明があり、今後、これを基本に議事を進めていくことが確認された。

3. 治水計画の検討

治水計画の検討(治水安全度の設定から基本高水流量まで)について、河川管理者から説明があり、具体的な協議については、次回以降の流域委員会の中で行うことになった。

4. 河川砂防技術基準計画編の改訂について

河川計画課より前回委員会で要請があった「河川砂防技術基準計画編の改訂」について概要の説明が行なわれた。

第 9 回流域委員会

～平成 16 年 12 月 7 日(火)
宝塚・アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 第 2 回リバーミーティングの報告

11 月 20 日開催の第 2 回リバーミーティングについて、委員長が報告し、ミーティング

参加者から発言のあった「知事コメント」について河川管理者からコメント前後の状況について説明された。それに対し、流域委員会として委員長が補足説明をした。

2. 台風23号の推定流量

前回委員会で説明できなかった台風23号の推定流量について、河川管理者が報告を行なった。

3. 治水計画の詳細検討

(1) 治水計画に関する委員の意見等

治水計画に関し前回河川管理者が提示したものに対する意見、対案等について、岡田委員、川谷委員、奥西委員、法西委員、長峯委員から委員会に提出され配布資料と共に説明がなされた。(長峯委員は欠席のため松本委員長が意見書を朗読)

(2) 現行工事实施基本計画と前回提示案の比較

武庫川の治水計画について、現行工事实施基本計画(平成9年変更認可)と前回提示案の比較について、河川管理者から報告が行なわれた。

4. ワーキング・グループ等の立ち上げ

松本委員長から、「環境」「まちづくり」「治山・農地」のテーマに関するワーキング・グループ等の立ち上げについて報告が行なわれた。活動方法等詳細は、運営委員会で原案調整の上、次回流域委員会で協議の上、武庫川の現状と課題についての整理を行うワーキング・グループを先行させ、上記3つのワーキング・グループも並行して準備に入ることになった。

第10回流域委員会

~平成16年12月21日(火)
宝塚市・アピアホールにて開催

<議事のあらすじ>

1. 治水計画の詳細検討 ~ 治水安全度の設定

「治水の計画規模(治水安全度)をどうすべきか」について、委員からの意見書等に基づく説明と議論が行なわれ、以下のような設定で今後の議論を進めることとなった。

- ・甲武橋地点を計画基準点とし、治水計画規模を1/100として議論を始める
- ・以後の議論の中で問題が生じた場合は、治水計画規模を再検討する

2. ワーキング・グループについて

松本委員長が冒頭で報告した3つのワーキング・グループ並びに現状と課題に関して整理をするワーキング・グループという4つのグループをそれぞれ4人の方に主査をお願いし、複数名で作業を進めていただくという提案に対し、賛否、意見を伺い、了承された。

以下の各委員を主査として活動を進めることとなった。

- ・環 境 村岡委員
- ・まちづくり 田村委員
- ・森林・農地 加藤委員
- ・武庫川の現状と課題 中川委員

3. リバーミーティングのテーマについて

委員長から1月29日開催予定のリバーミーティングのテーマ「いまの武庫川、これからの武庫川」、サブタイトル「上流域の課題と上・下流の交流」の報告があり、了承された。

第 11 回流域委員会

～平成 17 年 1 月 14 日（金）
宝塚市・アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 台風 23 号による被災状況および災害復旧状況の報告
武庫川流域の台風 23 号による被災状況および災害（河川等公共施設）の復旧状況について河川管理者から報告が行なわれた。
2. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量、計画対象降雨の設定等
岡田委員から、意見書に基づいた説明があり、その後、引き伸ばし倍率等について議論が行なわれた。
3. ワーキング・グループからの報告
ワーキング・グループ（武庫川の現状と課題、まちづくり、環境、森林・農地、）について、各グループの主査から、進め方及び活動状況等について報告が行なわれた。
4. 井戸知事との意見交換
井戸知事からあいさつがあり、その後、委員と意見交換が行なわれた。

第 12 回流域委員会

～平成 17 年 1 月 31 日（月）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量、計画対象降雨の設定
第 11 回流域委員会から継続し、項目 A 検討フローの 2 の（1）から（5）の各項目について協議を行い、次のことを確認した。
 - (1) 計画基準点の設定
甲武橋以外の基準点の設定については、甲武橋を基準点として具体的数値の検討を進める中で、必要に応じ検討を行う。
 - (2)～(5)
県（河川管理者）提案に対して、比較検討するための考え方等の整理（他の選択肢の検討）を行う。進め方、整理方法等については、運営委員会で調整する。
昨年台風 23 号の降雨も含めた検討
流域平均雨量の算定方法について、ティーセン法以外の方法
洪水到達時間のバックデータが異なる場合の影響
最近の異常気象と降雨の変化については、勉強会などの場で専門家からの意見も参考とする
2. ワーキング・グループからの報告
ワーキング・グループ（まちづくり、森林・農地、武庫川の現状と課題）から、現時点での活動状況等についての報告が行なわれた。
3. 23 号台風災害復旧状況の説明
河川管理者から 23 号台風災害の復旧状況が以下のように説明されました。
河川計画を含め行政内部での立案に対し、有職者等による意見によって計画を詰める段階にある。
被害状況について、治山、山林、山の斜面までもう少し幅を広げた資料収集を行なっている。

武田尾地区については、リバーサイド住宅と同様に計画策定中である。

第 13 回流域委員会

～平成 17 年 2 月 16 日（水）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量・計画対象降雨の設定、流出解析

(1) 確率雨量・計画対象降雨の設定（継続）

第 12 回委員会で指摘のあった「複数選択肢の検討（まず 23 号台風を含めた降雨の検討をする）」、「ティーセン法以外の流域平均雨量の算定方法」、「洪水到達時間のバックデータが異なる場合の影響」について河川管理者からの説明がなされ、協議のうえ以下の項目が確認された。

「確率雨量・計画対象降雨の設定」については継続協議を行なう。

河川管理者は、引き伸ばし倍率について、2.0 倍とした場合等、比較検討するための複数シミュレーション資料を次回委員会に提出する。

次回以降の委員会において委員は、引き伸ばし倍率、棄却等について論拠を含めた具体的な提案を行なう。

をベースに協議を行い、論点整理をすることによって結果を導く。

(2) 流出解析

河川管理者から流出計算モデルの要点について概略説明が行なわれ、引き続き協議が行なわれた結果、「今後の議論の進め方等」については、運営委員会で調整をすることとなった。

2. ワーキング・グループからの報告

ワーキング・グループ（武庫川の現状と課題、まちづくり）について、各グループの主査から、進め方及び活動状況等について報告が行なわれた。

3. 23 号台風災害復旧状況の説明

第 11 回委員会での武庫川流域の公共施設に係る災害復旧の概要に引き続き、今回は「農林施設の被害状況」「武庫川での土砂の堆積状況」の報告が河川管理者より行なわれた。

第 14 回流域委員会

～平成 17 年 3 月 10 日（木）
西宮市民会館にて開催

< 議事のあらすじ >

1. 23 号台風による被災地に関する報告

23 号台風により被災した「リバーサイド住宅地区・武田尾地区」における河川改修計画の進捗状況について、河川管理者から以下の内容に関する報告が行なわれた。

- ・リバーサイド住宅地区における地元説明会の概要報告
- ・武田尾地区（温泉地区・住宅地区）における地元説明会の概要報告

2. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量・計画対象降雨の設定（継続）、流出解析（継続）

(1) 確率雨量・計画対象降雨の設定（継続）

前回の委員会で議論された「確率雨量・計画対象降雨の設定」について、引き続き以下の 3 点について説明、協議が行なわれた。

- 1) 前回委員会で質問のあった雨量の確率分布についての補足説明が河川管理者から行なわれ、続

いて専門委員からゲンベル分布等 3 種類の統計分布について説明がなされた。

- 2) 引き伸ばし倍率ごとのピーク流量等について 2 名の委員から意見書が出され、それに基づき作成された資料により河川管理者から説明がなされた。
- 3) 基本高水流量算出のベースとなる実績雨量データの取り扱い等に関する委員からの意見に対し、河川管理者から県の考え方についての説明がなされた。

(2) 流出解析 (継続)

これからの議論の進め方や話題をどのように絞っていけばよいのか、計画降雨の算定方法、流出モデル等の基本的な考え方について、委員から意見書と共に説明があり、引き続いて河川管理者から流出解析の算出内訳等の詳細説明が行なわれた。その後、協議の結果、以下について確認された。

河川管理者は、流量確率のデータを次回委員会に提出する。

計画降雨の算出手法について再整理を行なう。(引き伸ばし倍率、棄却、カバー率、古い雨量データの取扱い)

流出解析の基礎データを専門的にチェックするワーキング・チームを設置する。ワーキング・チームは、池淵、奥西、川谷、畑、村岡、長峯、松本、岡田、佐々木の各委員をコアメンバーとし、希望する委員はだれでも出席できる。

3. ワーキング・グループからの報告

ワーキング・グループ(武庫川の現状と課題、まちづくり、環境、森林・農地、)について、各グループの主査から、進め方及び活動状況等について報告が行なわれた。

第 15 回流域委員会

～平成 17 年 3 月 28 日(金)

いたみホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～確率雨量・計画対象降雨の設定(継続)、流出解析(継続)

(1) 確率雨量・計画対象降雨の設定(継続)

対象降雨等に関する伊藤委員、岡田委員及び谷田委員の意見に対し、河川管理者から説明が行なわれた。

対象降雨の設定等については、流出解析の検討を踏まえ、基本高水を算定する時に再度協議することを確認した。

(2) 流出解析 ～ワーキング・チームからの報告

3 月 26 日に開催された第 1 回流出解析ワーキング・チーム会議において、川谷委員が主査に、畑委員が副主査に選任され、川谷主査から第 1 回の協議結果(進め方、作業内容)についての報告があった。今後、ワーキング・チームにおいて、次の作業を行なうことが確認された。

「流出モデル」の選択のための資料作成

「流出解析(モデル定数の同定)」に関わる検討

「流出予測」に関わる検討

2. ワーキング・グループの進め方

各ワーキング・グループの作業項目の相互関係を示す概念図について、佐々木委員から提案があった。今後の進め方等については、再度運営委員会で協議することが確認された。

第 16 回流域委員会

～平成 17 年 4 月 18 日(月)
宝塚アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析(継続)

流出解析ワーキング・チーム主査の川谷委員から「流出モデル(流出計算法)の比較」及び「流出計算モデル(貯留関数法、準線形貯留型モデル)の再現性の検証」について説明・報告が行なわれた後、協議の結果次のことが確認された。

流出モデルとして「準線形貯留型モデル」を選定する。

「準線形貯留型モデル」の問題点等については、今後作業を進める中で整理していく。

2. ワーキング・グループからの報告

各ワーキング・グループ(環境、森林・農地、まちづくり)から、作業項目、活動状況等について、報告が行なわれた。

中川委員から、今後の進め方(意見書)について、説明が行なわれた。

第 17 回流域委員会

～平成 17 年 5 月 13 日（金）
いたみホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. ワーキング・グループの進め方

環境、まちづくり、森林・農地の各主査から各々のグループで整理した検討項目について報告、説明が行なわれた。運営委員より、その検討項目が議事フロー B・C とどのようにクロスしていくのかを明確にするための資料として検討項目の一覧表が提案され、協議の結果、以下の 3 点が確認された。

- ① 今後、一覧表に基づいて作業を進めることとするが、具体的な進め方については運営委員会で決める。
- ② 検討項目に係る具体的事例を収集するため、住民、関係自治体等、各分野を対象にアンケート調査を実施する。
- ③ 一覧表の区分のうち、議事フロー項目 B 及び C については、相互に関連しているものであり、クロスして議論するものである。

2. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析、流出予測

流出解析ワーキング・チームから、第 16 回流域委員会での議論を踏まえ、第 4 回流出解析ワーキング・チーム会議で行なわれた「流出解析・モデル定数の同定に関わる検討」と、第 5 回流出解析ワーキング・チーム会議で行なわれた「流出予測に関わる検討」の結果から挙げられた 2 例の作表(以下「設定 1、設定 2」と表現)についての報告が行なわれた。

河川管理者からは、「飽和雨量の算定・確認」についての説明が行なわれ、委員からの意見書とワーキング・チームからの報告に対して議論が交わされ、引き続き次回の委員会で課題について検討することとなった。

3. リバーサイド住宅地区・武田尾地区の河川改修計画

台風 23 号により被災した、リバーサイド住宅地区・武田尾地区の河川改修計画案について、河川対策室から説明が行なわれた。

第 18 回流域委員会

～平成 17 年 5 月 30 日（月）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. ワーキング・グループの提案・課題及び項目 B の進め方

前回確認した検討項目一覧表を再整理した「フロー B 関連 項目関連表」について、枠組み等の概略説明があり、さらに環境ワーキング・グループ、森林・農地ワーキング・グループ、まちづくりワーキング・グループから補足説明が行なわれた。引き続いて、環境・まちづくりに関するアンケート調査についての説明が行なわれ、今後の進め方等について協議の結果、以下のことが確認された。

- ① 現状と課題について、これまでの議論等を踏まえ事務局で早急に文書化を行ない、それをたたき台に流域委員会で議論し、修正・加筆を行なう。
- ② 項目 B の治水について、今後、上記の「関連表」に基づいて議論を進め、具体的な進め方については、運営委員会で協議する。
- ③ 環境・まちづくりに関する具体的事例等についてはアンケート調査を実施する。

2. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析、流出予測(継続)

流出解析ワーキング・チームから、第6回、第7回の会議でまとめられ、議論された結果について報告が行なわれ、それについて協議が行なわれた。その結果、流出予測の算定条件である降雨条件については、引き続きワーキング・チームで検討することとなった。

第 19 回流域委員会

～平成 17 年 6 月 20 日(金)

いたみホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析・流出予測(継続)

第 8 回流出解析ワーキング・チーム会議において、基本高水に関する流出予測を行なう算定条件の設定ができたことから、ピーク流量一覧表を提示し、それについての説明が行なわれた。引き続いて河川管理者から、「異常降雨の棄却基準」「実績降雨の観測点数と流域分割」についての説明があり、流出解析ワーキング・チームから観測点数の評価を踏まえた「引き伸ばし対照降雨のピーク流量一覧(設定 1・設定 2)」の説明が行なわれた。さらに 4 名の委員から提出された「基本高水に関する意見書」の説明を踏まえて協議が行なわれ、その結果、以下のことが確認された。

- ① 計画対象降雨群の設定に関して、観測点数の少ない降雨の取り扱い、引き伸ばし倍率、棄却基準、カバー率等については、次回以降の委員会で継続協議する。
- ② 継続協議にあたる進め方等については、運営委員会で調整する。

2. 総合治水の審議の進め方

(1) 議事フロー項目 B (治水)、項目 C (利水・環境)の進め方

前回の流域委員会に引き続き、議事フロー B 及び C 関連の検討項目一覧について、現状と課題ワーキングの主査及び委員長から説明が行なわれた。

(2) 総合治水ワーキング・チーム

「基本高水、項目 A の最終的な結論を出すことと並行し、これまでに議論された 2 つの見取り図について議論を進めていく」という運営委員会からの提案に対し、その中の項目 B の対策を詰めていくために、委員長から総合治水ワーキング・チームの発足が提案された。委員から幾つかの意見が出された後、総合治水ワーキング・チームのコアメンバーの提案が行なわれた。さらに議論を重ね、「総合治水対策の議論を具体的にするために『総合治水ワーキング・チーム』を立ち上げ、コアメンバーを以下の 12 名とし、委員全員に参加してもらえる仕組みとする」ということが承認された。

【「総合治水ワーキング・チーム」コアメンバー】

池淵委員、奥西委員、川谷委員、畑委員、村岡委員、長峯委員、松本(誠)委員、岡田委員、加藤委員、佐々木委員、田村委員、中川委員

第 20 回流域委員会

～平成 17 年 7 月 5 日(火)

宝塚市・アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析、流出予測(継続)

第 9 回流出解析ワーキング・チーム会議の協議結果について、主査から報告と説明が行なわれた。さらに、基本高水算定に関する意見書が 2 名の委員から出され、説明が行なわ

れた。引き続いて河川管理者から観測点数が少ない場合のピーク流量の検証結果に対する補足資料の説明が行なわれ、協議の結果、以下のことが確認された。

- ① ゴルフ場の Rsa(飽和雨量)は、面積の割合等から基本高水の算定に与える影響が小さいので、基本高水設定時には今回設定の値を採用する。今後、治水対策と合わせて部分流域を検討するときは、その段階で再検討する。
- ② 河川管理者は、総合治水対策等の議論に必要な情報を適時収集し、すみやかに流域委員会に提供する。
- ③ 計画対象降雨群の設定方法(設定 1、設定 2)の選択については、継続して協議を行なう。
- ④ 継続協議の進め方については、運営委員会で再度協議を行なう。

2. 今後の進め方 ~ 総合治水

武庫川流域委員会体系図(事務フロー図)に基づき、総合治水ワーキング・チームの役割、作業内容、体制(主査:松本委員長、副主査:川谷委員長代理・畑委員)及びワーキング・グループの役割(項目Cの整理作業、項目B・Cの資料収集等)について、委員長から提案が行なわれ、了承された。

第 21 回流域委員会

~平成 17 年 7 月 20 日(水)
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ~ 流出解析・流出予測(継続)

河川管理者から基本高水の考え方等について説明が行なわれ、その後 2 名の委員から提出された「武庫川の流出解析・ピーク流量の計算結果」に関する意見書の説明が行なわれた。引き続いて主査から引き伸ばし対象降雨のピーク流量一覧についての説明が行なわれ、協議の結果以下のことが確認された。

- ① 基本高水は、達成すべき長期的な目標として河川整備基本方針の中で設定するものであること。また、これら目標を前提とした将来の洪水防御施設の規模等(川幅、堤防高、貯留施設等)についても、基本方針の中に盛り込むものとする。
- ② 河川整備計画の中には、基本高水を踏えた、概ね 20~30 年間の目標流量を設定したものを盛り込む。
- ③ 基本高水の選定方法については、継続協議とし、次回委員会において委員が各自の意見、考え方等を提示し、議論を進める。

3. 今後の進め方

(1) 河川整備基本方針・河川整備計画の概要

様々な立場の委員が、共通の認識の下に、より効率的に議論を進めることができるよう、「新河川法に基づき盛り込まなければならない項目」をこれまで開催された委員会の流れを踏まえ、武庫川バージョンとしてアレンジしたものが委員から提示された。委員会での提言を踏まえ、最終的に河川管理者が作成することになるであろう「武庫川河川整備基本方針・整備計画」がどのようなものになるのか、シミュレーションしたものである。現在、「I 流域及び河川の概要」の内容を挿入したたたき台が事務局によって作成され、委員全員の確認作業を経たものが再編準備段階にある。

(2) まちづくりワーキング・グループ ～ 今後の作業方針

まちづくりワーキング・グループから今後の作業方針として以下の6項目についての報告が行なわれた。

- ① 武庫川の位置づけと役割に関して
- ② 今後進められる総合治水ワーキング・チームでの役割
- ③ 武庫川と周辺地域の魅力づくり
- ④ 上中下流の連携策
- ⑤ アンケート調査について
- ⑥ 武庫川カルテの作成

< 河川整備基本方針・整備計画に記載する内容 >

河川整備基本方針

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - ・洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
 - ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - ・河川環境の整備と保全
2. 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
 - ・主要な地点の計画高水流量
 - ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量
 - ・主要な地点の計画高水位、計画横断形に係る川幅

河川整備計画

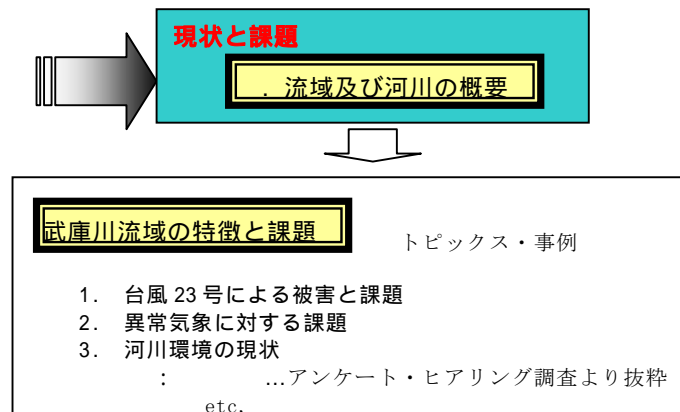
1. 河川整備の目標
2. 河川の整備の実施に関する事項
 - ・河川工事の目的、種類、施行の場所
 - ・当該工事による河川管理施設の機能
 - ・河川の維持の目的、種類、施行の場所

< 武庫川流域河川整備基本方針・整備計画に記載する内容と議事フローの関係 >

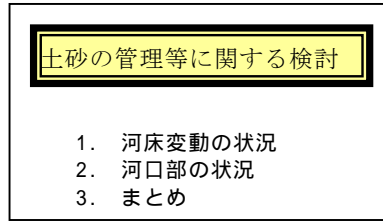
・ 流域および河川の概要

1. 流域の概要
 1. 流域の諸元
 2. 地形
 3. 地質
 4. 気候・気象
2. 流域及び河川の自然環境
 1. 流域の自然環境
 2. 河川の自然環境
 3. 特徴ある河川景観・文化財等
 4. 自然公園等の指定状況
3. 流域の社会状況
 1. 土地利用
 2. 人口
 3. 産業・経済
 4. 交通
4. 水害と治水事業の沿革
 1. 既往洪水の概要
 2. 治水事業の沿革
5. 水利用の現状
 1. 水利用の現状

□は議事フローに対応し、▣は詳細検討項目として別途まとめるものを指す
ワーキング・グループのマトリックス・クロス表は現状と課題・フローB・Cに対応する

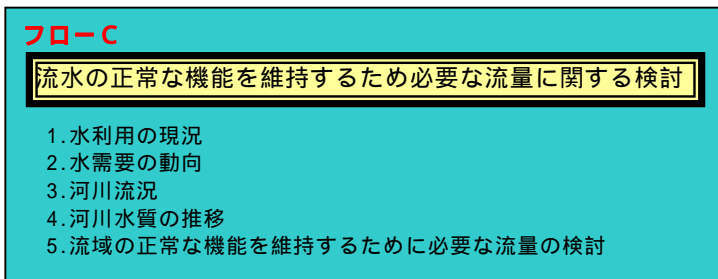
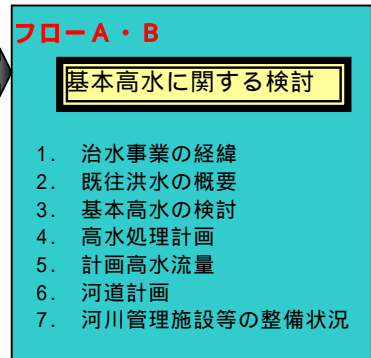


- 2. 濁水被害の現状
- 6. 河川の流況と水質
 - 1. 河川の流況
 - 2. 河川の水質
- 7. 河川空間の利用状況
 - 1. 河川敷の利用状況
 - 2. 河川の利用状況
- 8. 河道特性
 - 1. 河道の特性
 - 2. 河床の経年変化
- 9. 河川管理の現状
 - 1. 河川管理の現状
 - 2. 河川管理施設
 - 3. 許可工作物
 - 4. 水防体制
 - 5. 危機管理への取り組み
 - 6. 地域連携
 - 7. 河川管理の課題



・ 河川整備基本方針

- 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - 1. 河川整備基本方針河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - (1) 治水・利水・環境の総合的な方針
 - ・ 治水・利水・環境に関わる施策を農林・環境・都市の側面から総合的な展開を図る
 - ・ 健全な水循環系から派生し、武庫川水循環とした構築を図るため流域一体となった取り組みを推進する
 - ・ 源流（水源）から河口までの水系で一貫した基本方針とする
 - ・ 河川の有する多面的機能が十分発揮できるような維持管理を目指す
 - ・ 目標を明確にし、段階的な整備の実施を進める
 - ① 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減
 - 1) 流域全体の河川整備の方針
 - 2) 河川管理施設の管理、ソフト対策
 - ② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - ③ 河川環境の整備と保全
 - 1) 河川環境の整備と保全の全体的な方針
 - 2) 動植物の生息地、生育地の保全
 - 3) 良好な景観の維持、形成
 - 4) 人と河川の豊かなふれあいの確保
 - 5) 水質
 - 6) 河川敷地の占用及び工作物の設置、管理
 - 7) モニタリング
 - 8) 地域の魅力と活力を引き出す河川管理
- 2. 河川の整備の基本となるべき事項
 - 1. 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設の配分に関する事項
 - ① 基本高水ピーク流量等
 - 2. 主要な地点における計画高水流量に関する事項
 - ① 計画高水流量図
 - 3. 主要な地点における計画高水水位及び計画横断系に係る川幅に関する事項
 - 4. 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項



河川整備計画

1. 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題
2. 河川利用（利水）の現状と課題
3. 河川環境の現状と課題

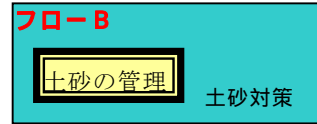
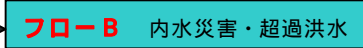


2. 流域の将来像

治水・利水、生態系、水文化・環境、親水を軸とした「ひょうご・人と自然の川づくり」を視野に入れる

3. 河川整備計画の目標に関する事項

- (1) 河川整備計画における基本理念
- (2) 河川整備の長期目標
- (3) 河川整備計画の対象区間
- (4) 河川整備計画の対象期間
- (5) 河川整備計画の摘要
- (6) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- (7) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- (8) 河川環境の整備と保全に関する目標



4. 河川の整備の実施に関する事項

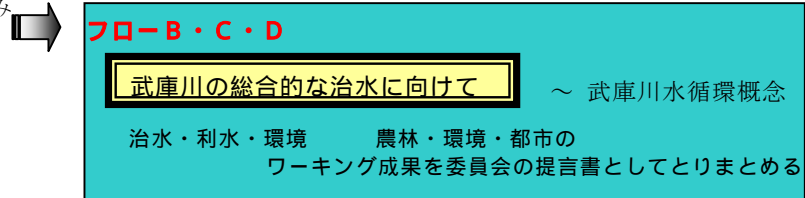
1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに
当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要
2. 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

5. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

1. 河川情報の提供に関する事項
2. 地域や関係機関との連携等に関する事項
6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項



1. 総合的な治水対策の取り組み



第 22 回流域委員会

～平成 17 年 8 月 11 日（木）

三田市商工会館にて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析、流出予測(継続)

基本高水の選定について、12 名の委員から意見書が提出され、そのうち出席した 11 名の委員から説明が行なわれた。(欠席委員 1 名の意見書については事務局が朗読)

その後、少観測点数のデータ、引き伸ばし倍率、棄却基準など、意見書から出された論点ごとに協議が行なわれ、その内容を踏まえ、次回委員会において、各委員から基本高水の数値を含めた意見や考え方の提示を乞うこととなった。

第 23 回流域委員会

～平成 17 年 9 月 1 日（木）

尼崎市中小企業センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 基本高水の選定(継続)

前回委員会において提起された「六甲山雨量観測所データ」に関する問題点について、河川管理者から説明が行なわれた。その後、基本高水の選定について、現時点での意見・考え方が委員長を除く全委員から提出され、それに基づいて委員長・欠席委員を除く全委員から説明が行なわれた。6 名に及ぶ委員が、既往最大洪水流量である平成 16 年の台風 23 号降雨に触れ、またこれまでの委員会での委員の意見を鑑み、河川管理者側からも台風 23 号型降雨を評価する検証等の説明が行なわれた。全委員の意見・考え方をまとめた「委員意見一覧表」等に基づき協議を進めたが、結論に至らず、各委員は「委員意見一覧表」にピーク流量を明確にする等の追加、修正を行い、早急に継続協議を開催することとなった。

第 24 回流域委員会

～平成 17 年 9 月 5 日（月）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 基本高水の選定（継続）

第 23 回委員会での議論の内容が、以下のように大きく 3 つの論点に整理され、委員長より報告が行なわれた。

- ① 基本高水の数値については、大きく分けて「3,600 m³/S～4,000 m³/S」「4,500 m³/S～5,000 m³/S」の 2 つの意見に集約できる。
- ② 背景として、基本高水の位置づけ、考え方に違いがある。（「実現可能な目標であるべき」、「安全を確保するための長期的な目標値として設定すべきである」という 2 つの意見に大別できる）
- ③ 流域対策の効果をどのように見込むのかを設定すべきである。

基本高水の選定について、5 名の委員から意見書が提出され、うち、出席した 4 名の委員の説明が行なわれ、これらの意見に対して河川管理者としての意見が述べられた。以上をベースに協議が行なわれたが、結論に至らず、今後の議論の進め方について、委員長から以下の課題提起があり、次回流域委員会で再協議することとなった。

課題：「2 つの基本高水（「3,600 m³/S～4,000 m³/S」「4,500 m³/S～5,000 m³/S」）を想定の上、総合治水対策の議論を深めていき、その中で基本高水を集約していく。」

第 25 回流域委員会

～平成 17 年 9 月 14 日（水）
尼崎市中小企業センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 基本高水の選定（継続）

第 22 回・23 回の議論を踏まえ、委員長から論点の集約方法の提案等についての説明があり、さらに、「基本高水の選定」に関して 3 名の委員からの意見書に基づく説明が行なわれ、それに対する協議が行なわれた。その結果、以下のことが確認された。

- ① 2 つの基本高水（「3,600 m³/S～4,000 m³/S」「4,500 m³/S～5,000 m³/S」）を設定の上、総合治水対策の議論を進めていく。その中で基本高水を集約していく。
- ② 次回からは、総合治水対策の議論に入る。

2. 総合治水ワーキング・チーム

冒頭に委員長から、第 4 回総合治水ワーキング・チーム会議で確認された「総合治水ワーキング・チーム会議の今後の進め方について」の以下の概略説明が行なわれた。

【総合治水ワーキング・チーム会議の今後の進め方】

総合治水ワーキング・チームでは、今後、流域対策、河道対策、貯留対策の可能性と有効性について、具体的な詰めを進めていく。

- 1) 流域対策…①森林評価について、「緑のダム」の勉強会等を行い、検討する。
②貯留施設について、全国の先行事例等により具体的な情報収集を行ない、武庫川流域での可能性を具体的に追求する。

2) 河道対策・貯留対策…河川管理者から、委員会が前提とする基本高水に対応する具体的なたたき台を出してもらおう。

『対策』については「数値化できないものの取り扱いの検討」、『対策の検討』については、「土地利用をはじめとした将来予測のベースをどの時点におくか」「本川のみならず、支流ごとの対策についても考える」ということが提起されており、これらを鑑み、具体的な対策の可能性を数値として積み上げていく作業を進めていく。

以上の総合治水ワーキング・チーム会議での確認事項が、了承された。

3. リバーミーティング開催の経過

第1回リバーミーティング

～平成16年9月4日(土)

宝塚市逆瀬川に会場を置き、第1回リバーミーティングが開催された。一人でも多くの方に武庫川づくりに関わっていただけることを願い、ミーティングにご参加いただいた方々には、シンボルマークづくりへの参加を投票というかたちでお願いした。

流域住民約100余名、流域委員16名が出席し、武庫川に関わる多くのご意見をいただいた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介が行なわれた後、委員長からこれまでの流域委員会についての簡単な説明と流域委員会の任務、これから展開するリバーミーティングの役割について説明し、当日のテーマ「武庫川づくりへの私の意見」に基づくミーティングが3時間にわたって繰り広げられた。

第2回リバーミーティング

～平成16年11月20日(土)

台風23号による被災後、初めてリバーミーティングが開催された。第2回は「今の武庫川、次の世代に引き継ぎたい武庫川」というテーマを設定したが、被災という緊急事態に直面し、台風23号による被災の側面から見た武庫川についてのご意見を多くいただくことになった。

出席委員19名、流域住民66名の参加により開催され、18名の流域住民の方から貴重な意見をいただくことができた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介後、委員長から「前回のリバーミーティングの報告」と「リバーミーティングの位置づけ・役割」について説明があり、「台風23号による被災に対するお見舞い」「流域委員会の任務と方針」「今回の被災を川づくりの重大な問題点として受けとめた委員会としての4つの具体的方針」について説明が行なわれた。

つぎに、河川管理者から、台風23号による武庫川水系の災害状況に関し、3項目(台風23号の概況、武庫川流域の雨量と水位、被害状況)について報告があり、さらに4名の委員によって被害状況の補足説明が行なわれた。

当日のテーマは、サブタイトル的な展開となったが、3時間30分におよび多くの方からそれぞれの思いをぶつけていただき活気のある「むこばた会議」となった。

第3回リバーミーティング

～平成17年1月29日(土)

これまでに開かれた11回の流域委員会と2回のリバーミーティングの会場は、北限が三田であった。第3回は、初めて源流にほど近い上流域での開催となり、「下流域からの参加は難しいのではないか」という委員の心配をよそに、下流域からも多数の参加をいただき、上流・中流・下流の方々がテーマ「今の武庫川、これからの武庫川」について互いに積極的に意見を出し合い、上・中・下流域それぞれの実情や想い、疑問点をぶつけ合う「むこばた会議」を開催することができた。

出席委員20名、流域住民53名の参加により開催され、15名の流域住民の方から流域に即した貴重な意見をいただくことができた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介のあと、委員長から開会の挨拶と「リバーミーティングの位置づけ・役割について」

「武庫川流域委員会の概要」が説明された。今回から会の進行スタイルを変え、中川委員の司会により「今の武庫川、これからの武庫川」というテーマに基づき、地元上流域からはじまり、中・下流域からも意見をいただき、3時間にわたってそれぞれの想いを交換することができた。

第4回リバーミーティング

～平成17年3月26日(土)

西宮市民会館にて開催

前回は、はじめて上流域の篠山で開催され、上・下流域の交流ができた。今回は、「下流域の課題、武庫川とわたしたちの暮らし」というテーマのもとに、前回とは反対の下流域「西宮」で開催した。上流域の生活と密接な関係を持つ武庫川とは違い、景観やレクリエーション、さらには危険との背中合わせといった武庫川との関わりを知ることができた。

出席委員16名、流域住民32名の参加により開催され、11名の方々から流域に関わる多方面の貴重なご意見をいただくことができた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介後、司会による挨拶と今回の会場についての説明、委員長からの挨拶が行なわれた。議論は前半と後半に分けられ、前半では主にテーマについて、後半では治水・環境さらに広い意味での川づくりという観点から3時間におよんで議論が交わされた。

第 5 回リバーミーティング

～平成 17 年 6 月 5 日（日）

三田市商工会館にて開催

はじめて三田を訪れ、経過報告後第 1 回目のリバーミーティングの開催となった。前半では「市民が親しめる武庫川づくり」をテーマに、後半では「流域開発と武庫川」をテーマに、出席委員 18 名、流域住民 32 名の参加により、3 時間に及ぶ活発な意見交換が行なわれた。

<むこばた会議のあらすじ>

前半では、武庫川で実際に活動する流域の方々からの体験談と武庫川の現状、委員の体験事例も交えての活発な意見交換が行なわれた。後半では、委員から「武庫川流域の開発状況」について資料提供と解説が行なわれ、流出モデルの選定をはじめとする流域委員会で過去に行なわれた議論内容から、今後委員会で議論が予定される、対策についての話題に至るまで具体的な内容に踏み込んだ意見交換が行なわれた。

第 6 回リバーミーティング

～平成 17 年 7 月 31 日（日）

宝塚市・アピアホールにて開催

再び初回開催地である宝塚に戻り、いよいよ武庫川づくりの核心である総合治水に触れるテーマ、「都市部での総合治水」について、流域の 7 名の方からご意見をいただき、委員との活発な意見交換を行なうことができた。会議終了後、初の懇親会を開催し、さらに流域の方々との交流を深めることができた。

<むこばた会議のあらすじ>

冒頭において委員から、テーマ「都市部での総合治水」に向けた課題として、昭和 58 年の災害状況を独自で検証し、まとめた資料の紹介が行なわれた。次いで、尼崎、宝塚、三田からみた武庫川における現状の問題点と、流域に生活するそれぞれの視点からの総合治水に対する思いをぶつけての意見交換、委員からの解説説明等が行なわれ、意義あるむこばた会議が展開した。最後にまとめとして、委員長から以下の問題提起が行なわれた。

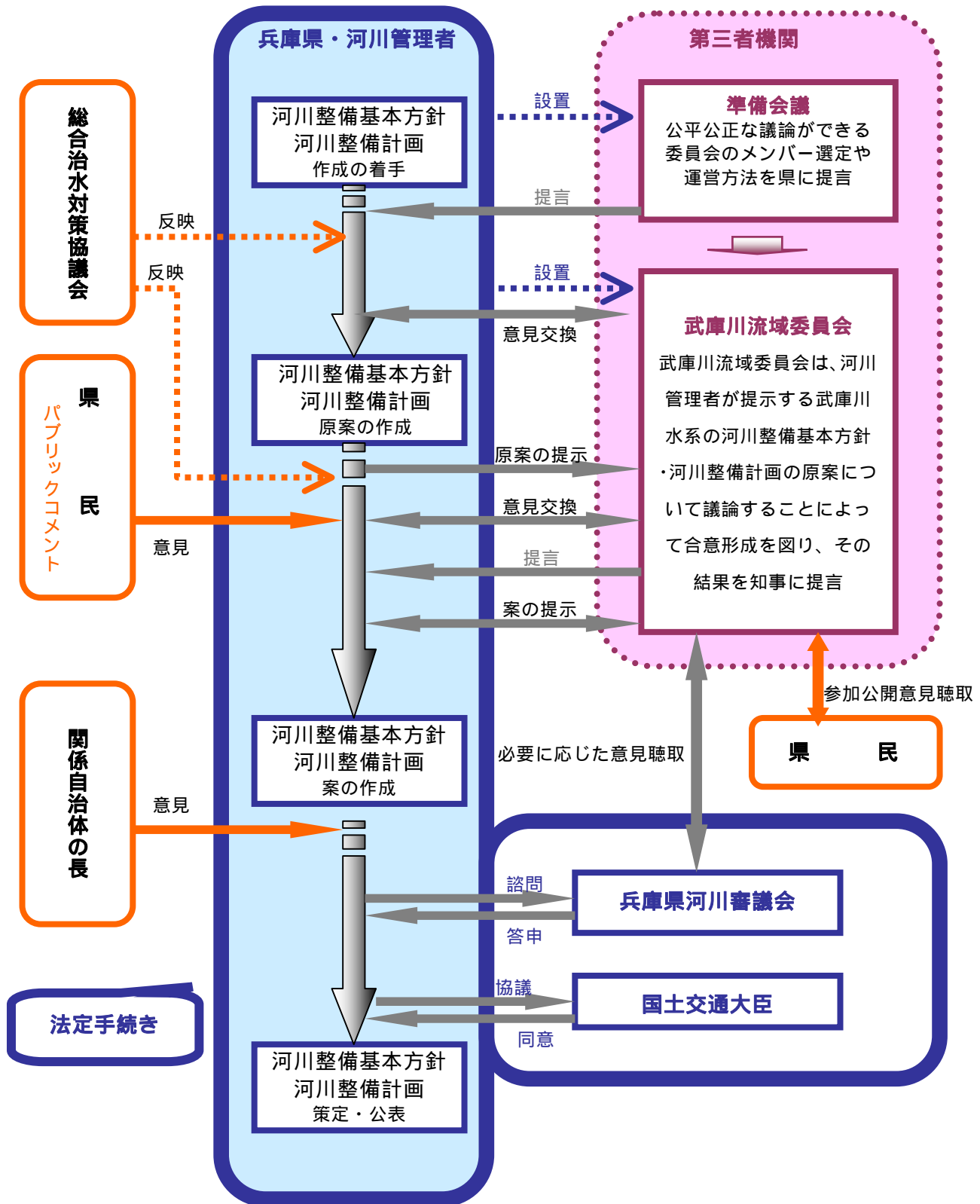
総合治水は、当面の具体的な対策、中期的に対応すべきこと、将来の息の長い武庫川づくりのビジョン という時間軸を分けた議論が必要。

総合治水のモデルは、まだどこにもない。個々の具体的で先進的な取り組みに学びながら、総合的な治水の具体的な対策とビジョンづくりに向けて、武庫川で一つのモデルをつくりたい。この流域委員会の任務終了後に将来にわたる武庫川づくりを進めていく 2 つの組織づくりをはじめよう。一つは、武庫川にかかわるいろんな活動をしているグループの自主的なネットワークによる幅広い連携組織。もう一つは、住民と行政、専門家が協働していけるような新しい第三者機関。流域委員会としても構想していきたい。

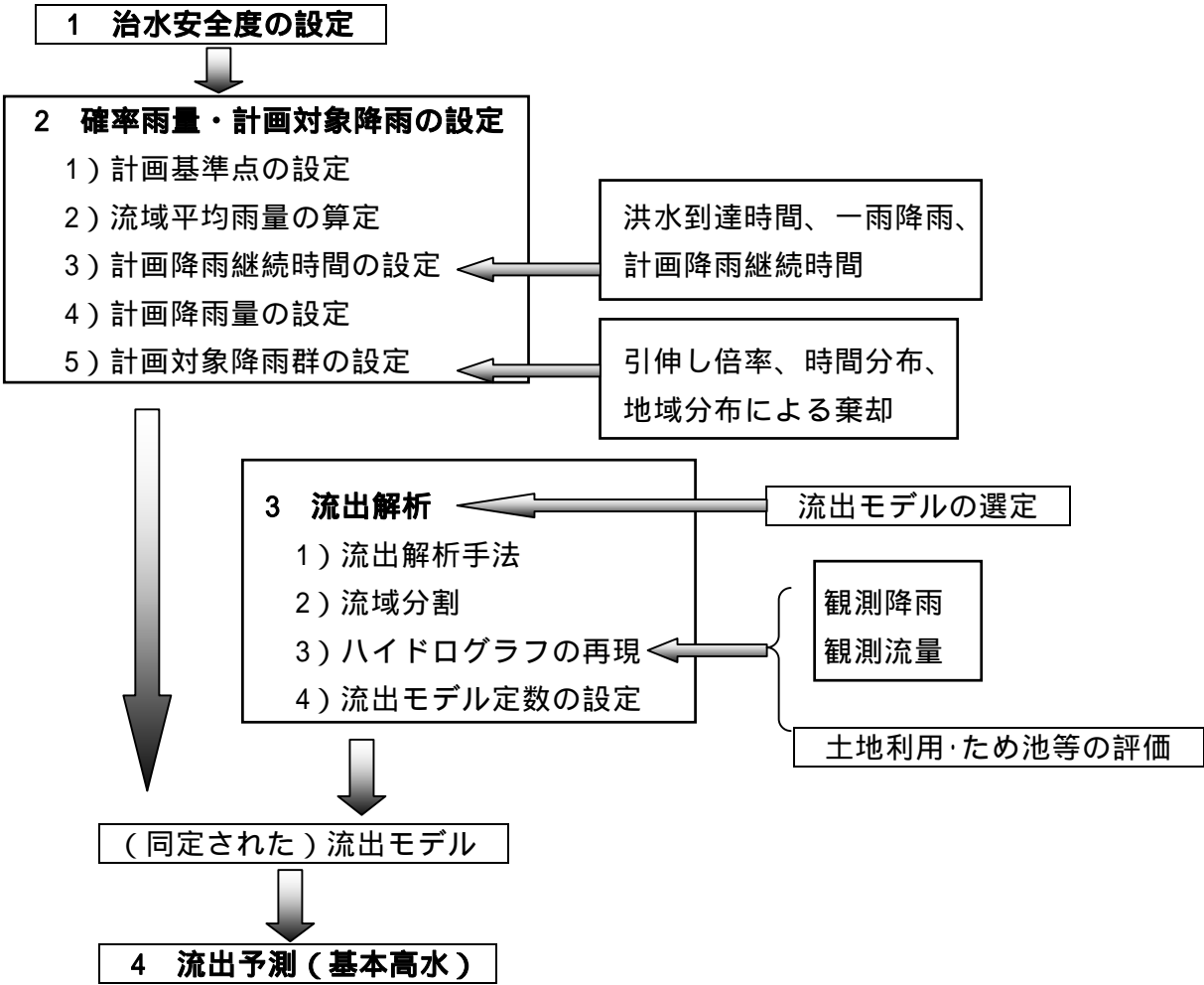
4. 全体フロー

「武庫川づくり」の流れ

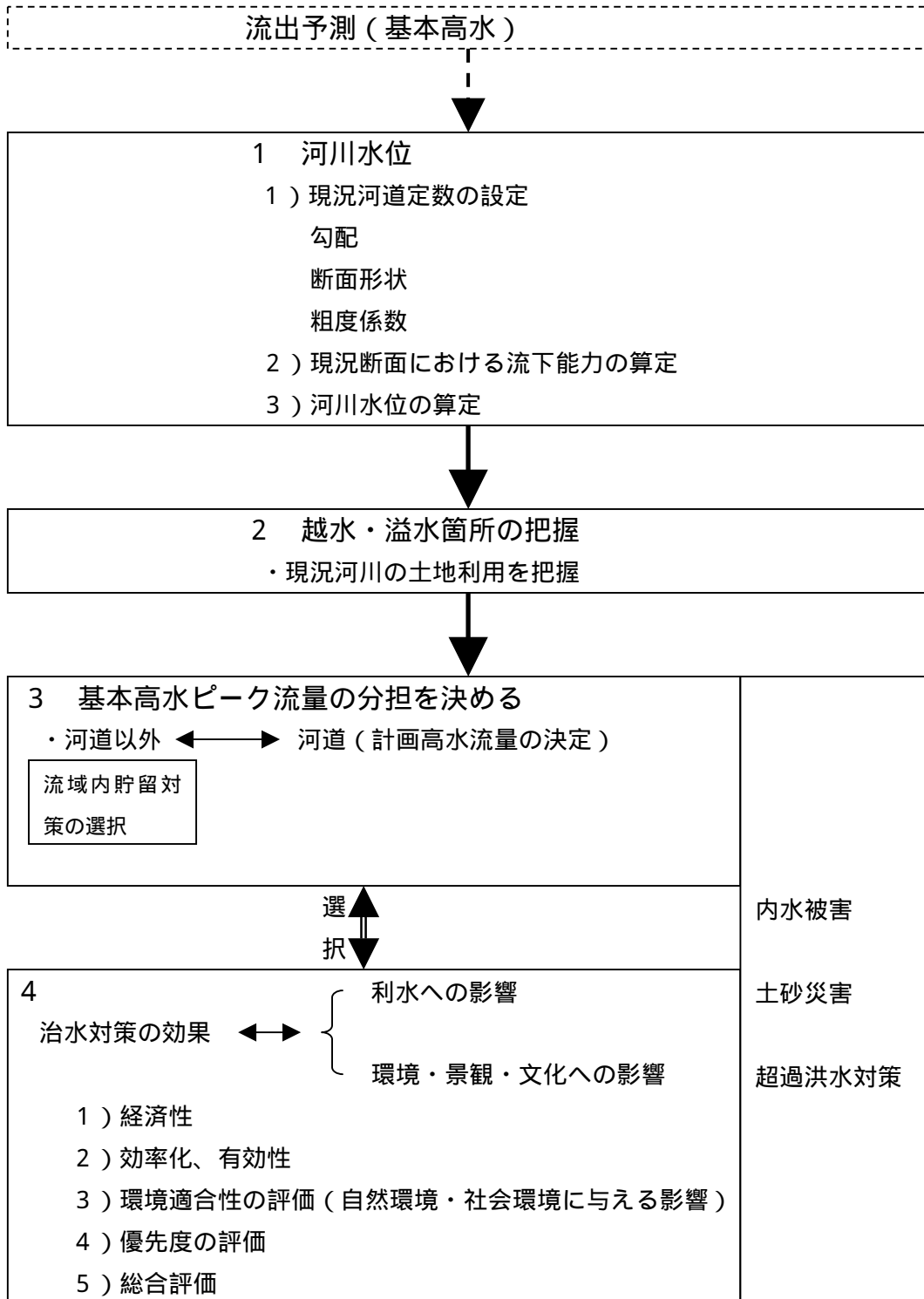
～ 河川整備基本方針・河川整備計画 策定



「A 治水」の検討フロー



項目Bの検討フロー



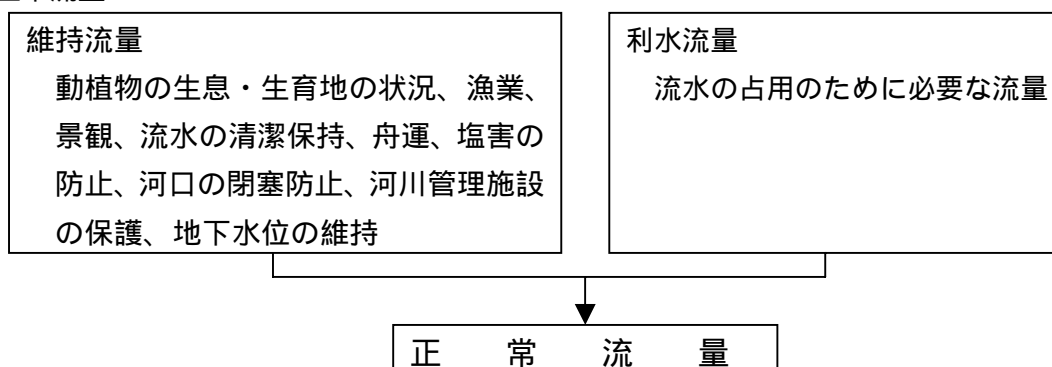
項目Cの検討フロー

利水・環境に関する課題

1) 水循環・水収支

流域内の降雨、蒸発、流出の水文循環と人工的に整備した水道や下水道等の水収支を把握し、河川を中心とした流域単位で水循環を検討する。

2) 正常流量



3) 適正な水利用、水質保全・改善

適正な水利用は、河川の水利用の実態を踏まえて、適正な地点を選定し、それぞれの地点毎に検討する。また河川の整備・管理にあたっては、河川が適正に利用されるとともに、流水の正常な機能が維持され、河川環境の保全が図られるよう良質な水質の保全に努め、その方針を検討する。

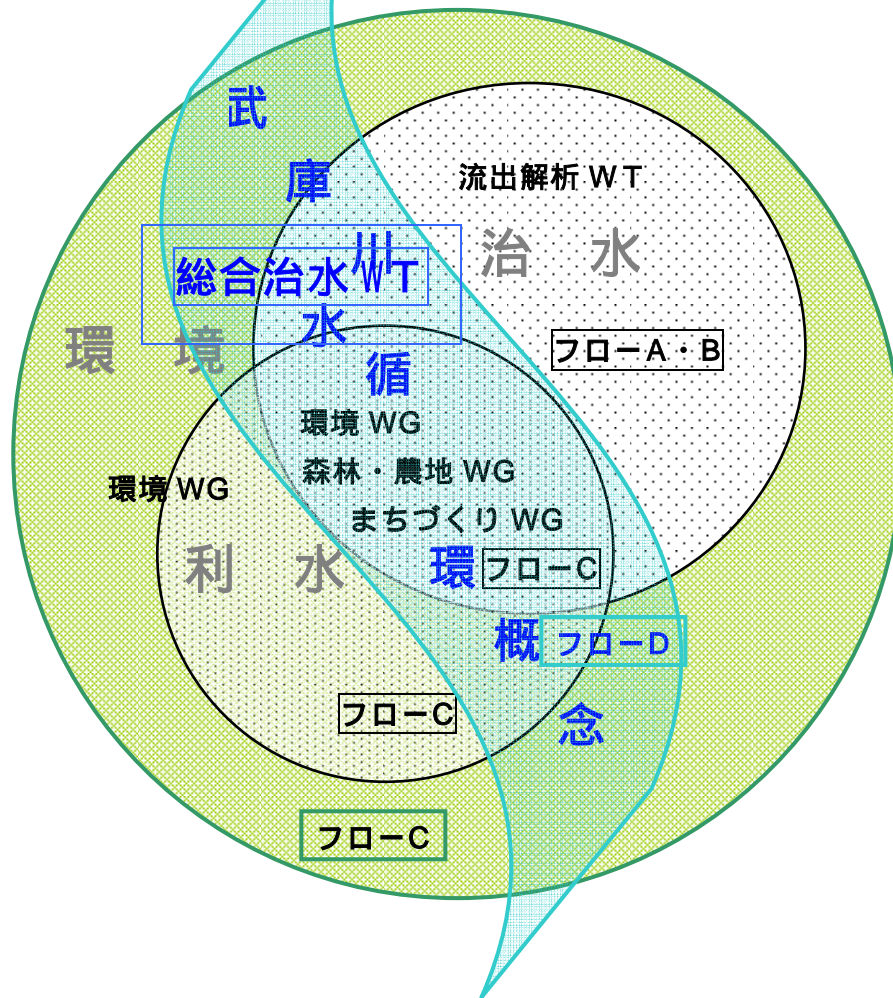
4) 生態系の保全・復元、多様性の確保

河川の整備・管理にあたっては、河川の生物群集及びそれらの生息・生育環境の現状と過去からの変遷及びその背景を踏まえ、その川にふさわしい生物群集と生息・生育環境が将来にわたって維持されるように努め、その方針を検討する。

5) 沿川の都市整備・景観、親水空間の形成

流域の土地利用、歴史、文化、景観等を踏まえ、河川を活かしたまちづくりを推進するため、関係行政機関、地元住民等との連携を図り、特に都市内の河川においては防災機能を確保する空間、身近な環境空間、都市活動を支える空間としての多面的な役割について検討する。

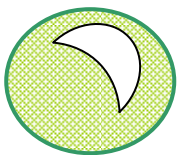
武庫川づくり全体フローの中でのワーキング・グループ・チームの位置づけと相互関係



新河川法による武庫川づくりのWG項目概念図



治水: フローA・B
・流出解析WT



環境・利水: フローC
・環境WG、森林・農地WG、まちづくりWG



武庫川水循環: フローD ...シンボルマークのS字型流れの形
・総合治水WT...武庫川水循環概念によって治水利水環境を編み上げる
(武庫川づくり提言書作成を目指す)

< 武庫川水循環概念とは >

武庫川水系・水脈全域を一つの水循環の概念でとらえ、その観点で資料を収集し、作業を進めていく。これには、水にとらわれずに武庫川から派生する対策など、様々なハードからソフ

トにいたる連携も含まれる。そして、広義での水循環、その中の個々の核となるのが各ワーキング・グループ、ワーキング・チームである。この度、全体を編み上げる総合治水ワーキング・チームが結成され、総括的な武庫川水循環の取りまとめを担っている。

武庫川水循環としてまとめられたものは、武庫川流域委員会の任期終了後、次の段階に向けた川づくりを導くための切り札となり、川づくり実践に向けた各部署への連携を投げかけるエスコートとしての役目をこなすものとなることが望まれる。

武庫川流域委員名簿

～2004年
3月発足

五十音順

氏名	専門・在住地	所属等
浅見 佳世	環境(植物)	(株)里と水辺研究所 取締役, 兵庫県立大学 客員助教授
池淵 周一	河川(水文学)	京都大学 教授
奥西 一夫	地形土壌災害	京都大学 名誉教授、国土問題研究会 理事長
川谷 健	河川(水工学)	神戸大学 名誉教授
武田 義明	植物生態学	神戸大学 教授
長峯 純一	財政学	関西学院大学 教授
畑 武志	農業利水・水域環境	神戸大学 教授
法西 浩	環境(生物)	日本鱗翅学会 会員
松本 誠	まちづくり	市民まちづくり研究所所長, 元神戸新聞社調査研究資料室室長
村岡 浩爾	環境工学・水環境学	大阪産業大学 教授
茂木立 仁	法律	兵庫県弁護士会
池添 康雄	伊丹市	元伊丹市農会長会会長
伊藤 益義	宝塚市	エコグループ・武庫川 代表
岡 昭夫	西宮市	リバーサイド自治会役員
岡田 隆	伊丹市	武庫川の治水を考える連絡協議会 事務局長
加藤 哲夫	篠山市	篠山市森林組合 組合長
草薙 芳弘	尼崎市	あまがさき市民まちづくり研究会幹事
酒井 秀幸	篠山市	農業、武庫川の治水を考える連絡協議会 代表
佐々木礼子	宝塚市	都市計画コンサルタント 代表、日本都市計画学会・土木学会 会員
谷田百合子	西宮市	武庫川円卓会議 代表
田村 博美	宝塚市	大阪市立大学非常勤講師(環境都市計画)
土谷 厚子	三田市	グリーンピース・ジャパン 会員
中川 芳江	宝塚市	(株)ネイチャースケープ 役員
松本 俊治	西宮市	三市武庫川水利擁護期成同盟会 会長
山仲 晃実	西宮市	兵庫県砂防ボランティア協会 会長

開催のご案内

- 第28回流域委員会 日時：11月8日(火)17:30 場所：尼崎市中小企業センター
- 第29回流域委員会 日時：11月24日(木)17:30 場所：尼崎市女性・勤労婦人センター
- 第30回流域委員会 日時：12月5日(月)13:30 場所：いたみホール
- 第31回流域委員会 日時：12月19日(月)18:00 場所：アピアホール

委員会ニュースは、委員会のあらすじを記したもので、発言の詳細は、議事録に記載されています。

委員会ニュースは、流域委員会委員より選ばれた編集委員により、作成されています。

配布資料・議事骨子・議事録の 閲覧ができます。

開催された武庫川流域委員会の、配布資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます。
詳しくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁(河川計画課)、神戸県民局(神戸土木、有野事業所)、
阪神南県民局(西宮土木、尼崎港管理事務所)、
阪神北県民局(宝塚土木、伊丹土木、三田土木)、
丹波県民局(柏原土木、篠山土木)

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

お問い合わせ

【編集発行】武庫川流域委員会

【連絡先】武庫川流域委員会事務局

兵庫県県土整備部河川計画課
担当：黒田、前川、前田、植田
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL 078-362-9265(直通)
FAX 078-362-3942
E-mail:kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp



兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課
担当：合田、木本
〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15
TEL 0797-83-3180(直通)
FAX 0797-86-4329
E-mail:takarazukadoboku@pref.hyogo.jp

事務局では郵送・FAX・電子メールでのご意見をお待ちしております